

みやぎ生活協同組合

2012年度環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・環境監査委員会・EMS委員会

初版：2013/04/08

修正版：2013/05/01



目次

環境理念と環境方針	3
環境会計	4
生協活動と環境のかかわり	5
I. 環境目的・目標の取組みまとめ（全体）	6
II. 環境目的・目標の取組みまとめ（各部）	9
1. 「事業におけるCO2の総量削減」各部の取組み	9
2. 「事業からの廃棄物の徹底削減」各部の取組み	12
3. 「環境に配慮した社会構築に向けて」各部の取組み	15
4. 「商品事業における環境配慮」の各部の取組み	17
III. 環境目的・目標の評価一覧	22
IV. 特徴的な取組み	26
・「環境配慮商品基準の改定」	26
・「メンバー活動における環境の取組み」	29
・「古紙リサイクルシステム実施店の拡大」	31
・「エコストア・コンセプトを具体化した店舗の建設」	33
環境法規制の順守	35
環境に関するコミュニケーション [意見・苦情・情報]	40
環境に関する事故緊急時の発生	40
環境監査報告書（環境監査委員会）	41
外部環境審査（ISO14001 認証機関）	42
内部環境監査（内部環境監査委員会）	44
用語集	46
2012年度環境報告書用データ集	47

掲載範囲

対象期間：本報告書は2012年度（2012年3月21日～2013年3月20日の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。
対象事業所：本報告書はみやぎ生活協同組合及びび子会社を対象としています。

- 1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗（46店舗）、共同購入部支部（10支部）、学校部支所（6支所）物流センター（2センター）、サービス事業、文化会館、フォレスト、市場事務所、リサイクルセンター、コープアース東北
- 2) (株)宮城県学校用品協会
- 3) (株)コープトラベル東北
- 4) (株)コープ総合サービス（アキララみやぎ生協）

環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協は、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協は、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバーに供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、メンバーとともに以下の4つの重点課題に取り組みます。
 - 1) 生協事業におけるCO₂の総量削減
省エネ機器、再生可能エネルギー、BDFなどの普及、拡大によるCO₂の総排出量での削減
 - 2) 事業からの廃棄物の削減・再資源化
事業及び家庭ごみの減量のための発生抑制、再利用、再生利用、熱回収などの推進
 - 3) 環境に配慮した地域社会の構築
市民（メンバー・生活者）、市民団体、自治体、行政などと環境に配慮した地域社会構築の推進
 - 4) 商品事業における環境配慮
みやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協が受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

みやぎ生活協同組合
専務理事 宮本 弘

環境会計

(期間：2012年3月21日～2013年3月20日、全店舗、支部、センター、本部、CFTなど全事業所)

1. 基本的な考え方

みやぎ生協は、環境保全に貢献する経営を促進することを目的に策定された「生協環境会計ガイドライン（日生協）」に基づき、環境コスト及び改善効果の観点から集約しました。

2. 環境保全コスト (千円を四捨五入)

①昨年に引き続き、震災に伴う補修・改装工事に合わせ太陽光やLED照明、高効率冷凍機などの省エネ機器の導入を次年度計画より前倒しで大幅に導入したことなどで投資総額は、61,384万円と前年より20,882万円増加しました。

②2012年度の環境保全のためにかけたコストの費用総額は、40,049万円と前年より4,496万円増加しました。省エネ機器等の前倒し導入による費用が増加しました。

○環境保全コスト (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

分類	主な取り組みの内容	投資額			費用額		
		10年度	11年度	12年度	10年度	11年度	12年度
事業エリア内コスト	-1 公害防止コスト	376	200	220	5,739	4,591	4,336
	-2 地球環境保全コスト	4,987	40,302	56,731	4,999	7,184	14,642
	-3 資源循環コスト	0	0	3,268	15,941	19,273	16,231
上・下流コスト	グリーン購入や環境配慮商品の促進	0	0	5	2,868	2,547	2,466
管理活動コスト	ISO審査、事業所緑化費等	515	0	1,160	690	522	589
調査研究活動コスト	産消提携推進協議会等	0	0	0	86	240	240
社会活動コスト	組合員の環境活動支援、NPO等へ寄付	0	0	0	1,440	1,196	1,545
環境損傷コスト	ホームカンク漏洩回収費等	0	0	0	0	0	0
計		5,878	40,502	61,384	31,763	35,553	40,049

3. 経済効果

①リサイクルセンターなどが回収した再資源化物量（アルミ缶、紙パック、段ボール、トレーなど）が増えたことで、売却収入は、13,539万円と前年より606万円の純増となりました。有価物の売価単価の見直し頻度を増やすなど市場の状況を適切に把握するなど行い、収入増につなげました。

②震災後の省エネ対策として、昨年に引き続き省エネ機器を計画より前倒しで積極的に導入したことで機器の想定削減額（4,140万円）と前年より削減できた電気使用量（7,360万円）から11,500万円相当の削減効果になっています。

③事業所のコピー料も11年に引き続き取り組み451万円減額しました。

④値引き廃棄額の削減を今年も継続して取り組みましたが、営業力強化等の対策から-2,770万円となりました。

○環境保全対策に伴う経済効果 (前年から修正した部分は、下線としました)

単位：万円 (千円を四捨五入)

効果の内容		10年度	11年度	12年度
収益	リサイクルによる有価物の売却収入（アルミ缶、紙パック、チラシ、ダンボール、牛脂、魚）	8,983	12,933	13,539
経費節減-1	マイバッグ運動によるレジ袋代金	10,899	11,624	9,936
	省エネ、省資源による経費の削減	2,702	15,188	11,504
	発生抑制又はリサイクルに伴う廃棄物処理費の削減	1,124	258	211
	コピーカット削減	347	945	451
	計	24,055	40,948	35,640
経費削減-2	値引き廃棄コストの削減（店舗運営本部）	3,329	2,089	-2,770

*仙台南一般廃棄物処理費：25,500円/t、レジ袋1.5円/枚、コピーカット3.5円/枚（用紙代含まず）で算出

4. 環境関連への寄付又は募金等

単位：万円 (千円を四捨五入)

寄付又は募金額	内訳
緑の基金	825 アルミ缶の売却金390万円、有料レジ袋販売金1/2の収益274万円、取引先様募金など161万円
ユニセフ	1,076 マンパからの募金額810万円、牛乳パック260万円、ペットボトルキャップ6万円
MELON	423 MELON商品券の売上げから5%分を寄付
環境保全活動	274 有料レジ袋販売金1/2の収益274万円をコスト/店舗の再生可能エネルギー設備費の一部としました
計	2,598

*有料レジ袋の販売に伴う収益金548万円は、環境保全活動と緑の基金へ夫々1/2を繰り込み活用しました。

2012年度 生協活動と環境のかかわり

*2011年との比較を基本としますが、震災の影響で2011年度は、一部異常値もあることから、2010年度との比較を行いました。

—1年間で消費されたエネルギー—
電力、ガス、LPガス、水道

項目	単位	10年	11年	12年	10年比
電力	万kwh	7,895	6,681	7,723	94.0%
ガス	万m3	74	63	63	85.7%
LPガス	万m3	48	35	38	79.3%
灯油	kL	1,989	887	496	47.4%
灯油	kL	389	280	206	52.5%
ガソリン	kL	196	192	220	112.2%
軽油	kL	756	670	750	99.1%
重油LPG	kL	108	79	64	59.0%
BDF	kL	14	14	37	259.8%

—1年間に使用した主な素材— (単位: t)

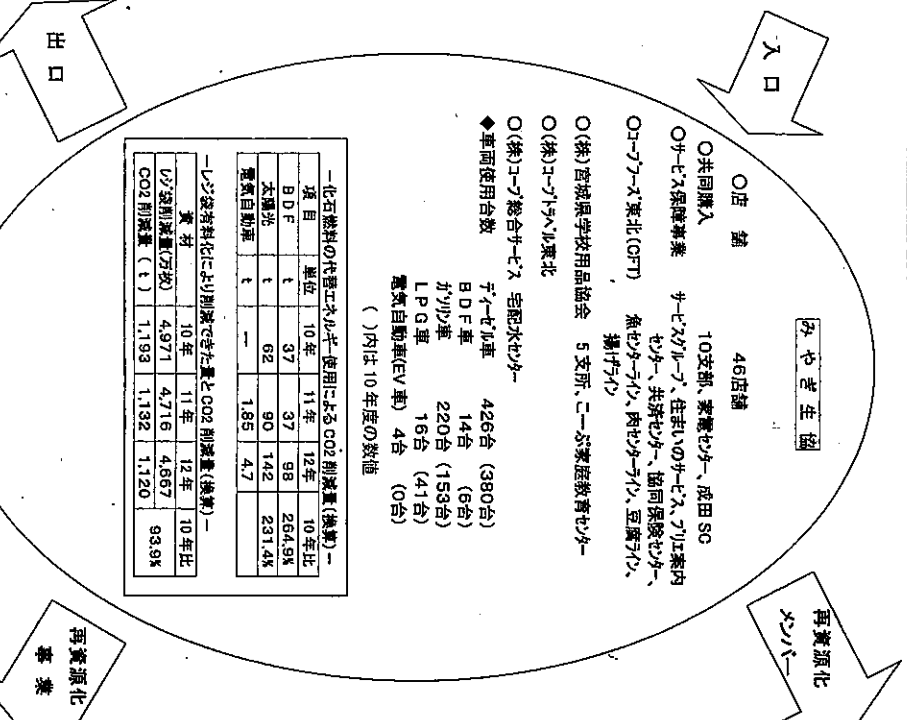
品名	10年	11年	12年	10年比
紙類	19	19	19	99.1%
プラスチック	44	47	48	108.3%
包材紙	8	8	6	75.7%
電線	0.5	0.4	0.4	84.6%
PS(発泡)H	123	98	94	76.6%
PS(発泡)以外のH	125	127	158	126.3%
PP	38	36	39	103.2%
その他のプラスチック	109	88	81	73.9%

—1年間に消費されたエネルギー—
電力、ガス、LPガス、水道

項目	10年	11年	12年	10年比
電力	33,394	28,259	31,399	94.0%
都市ガス	113	85	109	96.5%
LPガス	4,157	2,979	3,528	84.9%
重油	3,246	2,403	1,344	41.4%
灯油	970	723	512	52.8%
ガソリン	454	473	511	112.6%
軽油	1,986	1,866	1,968	99.1%
重油LPG	182	147	108	59.3%
BDF	44,502	36,935	39,479	88.7%

エネルギー関連は、ガソリンを除き減少傾向にありです。
ガソリンの使用量が減った要因は、営業車にガソリン車を増車したためです。
軽自動車でもBDF燃料使用が可能な車両は、切替を進めました。

古紙回収ボックスについては、2012年度に設置店舗を増やし、合計32店舗と大きく拡大し、キャンペーンの効果もあり回収量が伸びています。
また、共同購入でのチラシ回収も大きく伸びました。



CO2の排出量を削減が目的です。
廃棄物は、RC 提携の専攻で野菜のみ等一般廃棄物処理したため一時的に増加しましたが、再資源化量は増加しました。

※引き取り廃棄量
廃棄品品目別排出量：336台(10年460台)

—家庭から発生する排出物をメンバーの協力で分別、再資源化を行いました—
【店頭等の分別回収した再資源化量：13,508t】 (単位: t)

回収品目	10年	11年	12年	10年比	R%	再資源化
ペットボトル	124	146	169	136.4%	72.9%	再生原料
紙パック	218	204	205	94.1%	125.5%	H2O/ペーパー/古紙
紙	149	143	145	97.4%	57.6%	再生原料
YMO缶	68	70	77	113.5%	37.3%	再生原料
共同購入チラシ	3,747	3,603	4,228	113.0%	75.5%	古紙の原料
別入チラシ	38	36	38	99.7%	40.0%	ネット原料
別入チラシ	39	36	43	111.1%	—	原料用
薄型液晶テレビ	3	3	3	102.9%	—	原料化
ネット印刷物	7	8	5	65.5%	—	再生原料

古紙回収の店舗拡大に伴い回収量が大幅に伸びました。また、共同購入のチラシ回収も伸び、個別に分別再資源化の取組みが効果的でした。

—おやぎ生協の事業から発生する排出物を分別、再資源化を行いました—
*事業系再資源化率=再資源化量÷(再資源化量+廃棄物量)
*古紙率: 24,002.9t ÷ (15,409.8t+4,221.3t) = 122.3% (10年82.2%)
*古紙率: 15,409.8t ÷ (15,409.8t+4,221.3t) = 78.5% (10年80.0%) (単位: t)

品目	10年	11年	12年	10年比	再資源化
紙	338	335	346	102.2%	古紙に再生
古紙回収	719	4,192	8,593	1194.9%	古紙に再生
共同購入チラシ	3,747	3,603	4,228	113.0%	古紙に再生
チラシ/チラシ	131	121	114	87.0%	再資源化
発泡スチロール	228	242	249	109.0%	再生プラスチック
発泡スチロール	6,982	7,548	7,897	113.1%	古紙に再生
食用油	297	273	316	106.5%	BDF
おから	1,151	369	364	31.6%	養鶏原料
魚骨	401	122	225	56.1%	養鶏原料/肥料
生肉	145	104	198	136.6%	油/飼料
生肉/DA	34	43	17	51.7%	養鶏原料
野菜/動物性	766	683	755	98.6%	堆肥化
卵/卵カク	166	169	182	110.9%	高栄養元剤
粗大ゴミ	187	483	522	278.5%	原料化
紙(古紙含む)	15,285	18,297	24,003	157.0%	—
紙(古紙除く)	14,565	14,105	15,410	105.8%	—

※引き取り廃棄量
廃棄品品目別排出量：336台(10年460台)

I. 環境目的・目標の取組み報告（全体）

全体の報告は、これまでの取り組みの継続や新たな課題を各部門が設定して取り組み、結果を方針の4つの重点課題に沿ってまとめました。重点4課題の取り組み結果は、達成3課題、未達成1課題でした。

1. 目標：生協事業におけるCO2の排出総量を削減する

結果：【達成】CO2排出量を05年42,953tから39,479tと排出総量で削減しました。

「CO2排出量を2005年度の42,953tから1,400t以上削減し、2012年度は41,550t以下の排出量に抑える」目標に対し、12年度のCO2排出量は39,479tと05年度比で91.9%、3,474t削減し、目標を達成しました。10年度比でも88.7%と大きく削減できました。

[CO2排出量]

年度	CO2排出量	05年差異	10年差異	05年度比	10年度比
05年度	42,953t	—	—	—	—
10年度	44,502t	+1,549t	—	103.6%	—
12年度	39,479t	▲3,474t	▲5,023t	91.9%	88.7%

(1) 達成要因

①06年度以降の新店及び既存店に導入した高効率の省エネ機器やデマンドコントローラ、省エネ機器の効果により削減できています。また、これまでの省エネ運用の取組みが、震災後の電力不足に対応して一層すすみ、全事業所で実施・維持されていることも要因の一つです。

②06年度以降の新規事業所によるCO2排出量の増加は6,205tで、事業所廃止による減少は905tです。①の取組みの結果、自然増加分を補い更に削減ができました。

(2) 省エネ機器等の導入の取組み（詳細は各部に記載）

①冷凍・冷蔵機の最新型の省エネ機器へ交換、LED照明への変更やエコ店舗づくりを進めました。また、震災被害により建替えた古川南店、石巻渡波店は最新のエコストアとして建設し、改装を行なった加賀野店、国見ヶ丘店、白石店の冷ケースも省エネタイプに変更を行い、基本照明及び主要通路のスポットライト照明もLED照明に交換しました。

②2012年度中にスポット照明をLED照明への切り替える計画は、上期9店舗実施するとともに、2013年度に計画していた店舗分も12年度内に繰り上げて導入しました。

(3) 車両の低燃費車導入やバイオディーゼル燃料（BDF）への切り替えの取組み

①共同購入の車両燃料を軽油からBDFに切替えることで軽油のCO2排出量を「0」にする取組みは、新たに古川センター1台、北センター9台で、既存（南支部2台、東支部13台、RC（リサイクルセンター）便2台、RC構内重機3台）の20台と合わせ30台に拡大しました。今冬一部車両で不具合が発生したことから、東支部13台を年度内は一旦軽油に戻しましたが、13年度から納入先を変更し再開することになりました。

②軽油の代替燃料として使用したBDFの量は37,420ℓで、軽油に換算したCO2排出量98.2tの削減となります。

③電気自動車を2台増車し、4台としました。

富谷支部の営業車として昨年度2台導入しました。12年度は新たに「ベガルタ応援電気自動車」2台を増車しました。ガソリンの使用を削減した分のCO2削減量は4.7tとなります。

2. 目標：循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減を行う。

結果：【未達成】リサイクル率を80%にする目標は、78.5%でした。

(1) みやぎ生協の事業所から排出される不要物の再資源化率を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を80%以上に向上させる目標の結果は、78.5%でした。

①未達成の要因は、CFTの豆腐工場が政策の変更により縮小化になり、再資源化(リサイクル)の計画に含めていたおからが大きく減少したことです。3カ年計画は本来であれば12年度の計画数値を変更すべきでした。一方で2010年度から開始した古紙リサイクルシステム(古紙RPS)の回収量を含む場合の再資源化率は、122.3%になります。

②CFTのおからの10年度分の回収を勘案して評価すると、82.5%と達成しています。

年度	要件	リサイクル量	おから回収量	廃棄物量	リサイクル率	おからリサイクル構成比
2009	おから含	16,416,510	1,265,680	20,640,273	79.4%	6.1%
	おから無	15,150,830	—	19,374,593	78.2%	—
2010	おから含	16,086,135	1,150,600	20,111,703	80.0%	7.2%
	おから無	14,935,535	—	18,961,103	78.8%	—
2011	おから含	14,380,163	369,400	18,518,629	77.7%	2.6%
	おから無	14,010,763	—	18,149,229	77.2%	—
2012	おから含	15,409,817	363,568	19,631,156	78.5%	2.4%
	おから無	15,046,249	—	19,267,588	78.1%	—

【10年度分のおから回収量で試算】

2012	おから含	16,196,849	1,150,600	19,631,156	82.5%	7.1%
	おから無	15,046,249	—	19,267,588	78.1%	—

③回収量で主に増加しているものは、チラシが前年比117%(10年度比で113%)、廃食油が前年比115.7%(10年度比106.5%)、野菜果物ゴミ109%(10年度比99%)、ダンボール前年比104%(10年度比109%)などです。

④商品の容器包装の低減化や簡易包装、ノートの取り組みは継続して実施しています。今後、容器包装の低減化の検討を継続して行います。

(2)2012年度9店舗拡大しました。

①「古紙リサイクルシステム(古紙RPS)」を白石店、古川南店、高砂店、大富店、利府店、大代店、名取西店、石巻渡波店、加賀野店の9店舗拡大を行い、設置が可能な店舗全てに配置し、32店舗になりました。

②古紙リサイクルシステムの運用により来店客数増に貢献する点では、持込件数626,629件、カードの新規発行64,035件、来店客数は前年比で98.5%、利用率(持込客数÷来店客数)は3.4%と、当初見込んでいた5%には至りませんでした。回収量は当初計画していた1t/日に対し、平均0.9t/日の回収量になっています。今後生活シーンに合わせたキャンペーンの企画を計画し、回収量・利用率を高めるように継続して取り組みを行います。

3. 目標：環境に配慮した社会構築にむけ、各種団体と共同し環境活動を進める。

結果：【達成】計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。

(1)「こ〜ぶの森」への植林と交流

「こ〜ぶの森神行堂山」への植林をみやぎ生協メンバー、南三陸町役場関係者、宮城県漁業協同組合志津川支所、他生協(京都生協、大阪いずみ生協)、こ〜ぶの森協賛企業、みやぎ生協職員の参加で実施しました。植林や交流会等を通じて、行政、自治体、市民団体などの

地域と密着した環境活動に広げました。

(2) 自治体、市民団体との取組み

「仙台市ごみ減量・リサイクル展」「仙台市エコフェスタ」「エコプロダクツ東北 2012」に出展参加し、メンバーを中心としたみやぎ生協の環境の取り組みを紹介しました。

(3) 節電・節水の取組み

原発事故に伴う電力不足の対応として、メンバーと職員が一緒に取り組む「節電・節水チャレンジ」の参加は、夏 2,660 名（内職員 2,060 名）冬 1,579 名（内職員 608 名）でした。

(4) 廃食油の回収

① 仙台市「家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」に協力し、桜ヶ丘店、高砂駅前店、榴岡店の 3 店舗で回収した廃食油は 3,600ℓでした。

1 店舗月平均 100ℓの回収を想定して実施した結果 94ℓと、ほぼ想定値に近い回収実績になっています。

② 名取市の廃食油回収に協力し名取西店で回収した廃食油は、前年度 1,397ℓに対し 1,535ℓ、（前年比 112%）でした。廃油回収ルールも定着しており、他の事業者とともに市の 3R 推進に継続した協力を行なっています。

4. 目標：商品事業における環境配慮を以下のように取組む。

結果：【達成】環境配慮商品基準の見直しを行い環境配慮商品の取り扱いを強化しました。

(1) 環境配慮商品の取り扱い強化のために、環境配慮商品基準の見直し

① 日本生協連の改定を受け、店舗・共同購入の両商品部、環境管理室で見直しを行い、理事会承認を得て「環境配慮商品基準の一部変更」を行いました。社会的な基準で認証されたものを COOP 商品の環境配慮商品と呼び、それ以外は環境配慮商品から外すこととしました。

【基準例】

i) エコマーク、ii) 有機農産物・加工食品、iii) 特別栽培農産物、iv) MSC（持続可能な漁業のための原則と基準）、v) FSC（森林管理の原則と基準）、vi) カーボンフットプリント（CFP）、vii) MEL（マリソ・エコ・ラベル）

② 日本生協連が環境配慮商品とする基準は、自動的にみやぎ生協の環境配慮商品基準としました。また、産直品や県内生産品などの域内自給を重視する立場から、「日本生協連の環境配慮基準」と同等の環境価値を持つ商品と見なせるものは、みやぎ生協の独自の環境配慮商品としました。この他「グリーン購入ガイドライン」等確立している基準は、みやぎ生協の環境配慮基準に取り入れた方が良いものも含むこととし、2013 年度から適用します。

(2) 店舗及び共同購入商品部によるみやぎ生協の産直品・地産地消商品、環境配慮商品の取り扱い強化

① 店舗商品部の各部門では、目標に環境配慮商品の供給高や供給点数の拡大を目標に設定し、取組みを行い、9 部門中 7 部門で目標を達成しました。2 部門は、風評被害や震災後の NB 品の調達不足などの理由から未達成でしたが、目標達成のために努めました。

② 共同購入商品部は、「復興応援別荘」や「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス」を企画、更にコープ洗剤環境活動キャンペーンを week 紙を活用し行い、普及拡大に努め目標を達成しました。

II. 環境目的・目標の取組み報告（各部の取組み）

各部の環境目標に対する結果は、36 項目中 29 項目を達成しました。一部未達成 1 項目、未達成 5 項目、評価せず 1 項目でした。

1. 「低炭素社会構築に向け、生協事業における CO2 の総量削減」

ハード面の省エネ機器の導入と、ソフト面の運用管理の徹底で事業所エネルギー使用量、CO2 の削減を図ります。

1. 目標：環境に配慮した省エネ設備の導入を行い、電気使用量と CO2 の削減を行います。

結果：「達成」計画を完了するとともに追加導入を行いました【店舗開発部・施設部】

- ①既存店では冷凍・冷蔵機の最新型の省エネ機器へ交換、各箇所の LED 照明への変更をすすめました。計画店舗を完了させるとともに、2013 年度に計画していた店舗分も 12 年度内に追加し導入しました。（追加実施：LED スポットライト 11 店舗、LED 売場基本照明 14 店舗）
- ②改装を行なった加賀野店、国見ヶ丘店、白石店の冷ケースを省エネタイプに変更、基本照明及び主要通路のスポットライト照明も LED 照明に交換しました。
- ③震災被害を受けた古川南店、石巻渡波店は、最新の省エネ機器を全て導入したエコストアとして建替えました。

【2012 年度導入した省エネ機器と電気使用量の想定削減量】

施設	NO.	省エネ機器項目	電気削減量 (kwh/年)	CO2 削減量 (t/年)
2012 年度既存店 省エネ機器導入	1	オーバークャビネ(3 店舗)	132,983	56.3
	2	LED スポットライト (21 店舗)	205,926	87.1
	3	LED 基本照明 (14 店舗)	1,628,760	689.0
	4	冷凍機・冷ケース (3 店舗)	1,039,354	439.6
	小計	年間削減量	3,007,023	1272.0
2012 年度建て替 改修等施設	1	古川南店 (旧施設比較)	742,906	314.2
	2	石巻渡波店 (旧施設比較)	346,565	146.6
	3	文化会館・with	46,010	19.5
	小計	年間削減量	1,135,481	480.3
総合計			4,142,504	1752.3

※上記の省エネ機器導入により、年間電気使用量は 4,142,504kwh (CO2 換算 1,752.3 t) が削減されることとなります。

・店舗の年間電気使用量で比較すると、エコストアコンセプト採用前の石巻蛇田店（売場面積 793 坪・ホール電化）の場合 2 店舗分に相当し、市名坂店（売場面積 292 坪・ホール電化）の場合は 4 店舗分に相当します。

※本部建替え分は、各棟の設備導入時期の関係で算定できないため、文化会館 with の LED 照明入替え分のみ表記しています。

2. 目標：店舗の電気使用量を 2010 年度比 88.3%以下に抑え維持します。

結果：「達成」2 月度までの使用量累計は 10 年度比 85.2%と削減されています。【店舗運営部】

- (1) 計画作成時の目標は、10 年度電気使用量の 98%以下としていましたが、12 年度は 88.3%に向上修正して取り組み、使用量は 10 年度比 85.2%、(▲14.8%削減) となりました。

(2) 取り組みの概要

1) 照度・空調温度・冷ケースの維持管理と温度管理の取り組み。

- ①冷ケースの設定温度の徹底とハニカムとフィルター清掃や吸い込み口確保、夜間の非冷化（空になった平台ケースの電源オフ）ナイトカバーの完全実施に取り組みました。
- ②照明は照度点検して「集中スイッチ管理」から「ブレーカー1個1個のスイッチ」で間引き照明箇所はそのまま継続を基本としました。風除室・軒下などは太陽光がある時間帯は消灯で管理しました。
- ③空調は店内、冬 20 度、夏 28 度基準の徹底。閉店時間前の空調 OFF スイッチ時間の設定・送風への切り替えの徹底。事務所の管理温度の徹底とアイドリング（職員のいない）時間の空調 OFF や送風への切り替え徹底。

2) その他の取り組み

- ①休憩所の冷蔵庫の削減と電気ポットの使用禁止
（冷蔵庫 136w×30 台、ポット 34w×87 個 削減効果：7,038W削減）
- ②トイレの保温を最低に設定。外灯のタイマーと照度スイッチの点検し無駄な照明をなくしました。
- ③自販機の設置台数削減と省エネタイプへの切り替え、照明のセンサー・タイマー設置を全て終了しました。

項目	使用実績
2010 年度使用量	71,709,659 kwh
2012 年度使用量	61,089,526 kwh
2010 年度比	85.2%

3. 目標：パッケージセンターの電気使用量の削減比を、2011 年度出荷数前年比より 1%以上削減します。
結果：「達成」出荷数対比▲3.3%、2010 年度電気使用量対比では 92.2%でした。

【ユープ・フーズ 東北】

- (1) CFT は出荷数が電気の使用量に大きく影響するため、電気の使用量削減を出荷数で評価する目標にしました。その結果、12 年度の出荷数 11 年度比 106.1%に対し、電気使用量 11 年比は 102.8%と出荷数比増加分が電気使用量前年比を 3.3%上回っており達成となります。さらに 10 年度の電気使用量との比較でも 92.2%と削減できています。

(※11 年 4 月は震災のため、12 年 4 月度は総括の対象外としました。)

項目	5 月～3 月累計
2010 年度電気使用量比	92.2%
2011 年度電気使用量比	102.8%
2011 年度出荷数比	106.1%
電気使用量 11 年比－出荷数 11 年比	-3.3%

- (2) 節電推進タスク会議を立ち上げ以下の取り組みをしてきました。

- ①各課で実施する節電の取り組み内容を決め、節電チェック表を活用して節電の意識を高める取り組みをしてきました。
- ②作業場照明のエリア分けを行い、作業終了エリア単位で照明を消せるようにしました。
- ③作業場入室時、退勤時の時刻を記録させて節電に対する意識を高めるようにしました。
- ④夏・冬の節電節水チャレンジへの参加を呼びかけ節電に対する意識付けを行いました。

- (3) 最大デマンド値を下げる取り組みを行ないました。

- ①デマンドモニターを導入し、運用管理を行ないました。
- ②1 日のデマンド値が変化する傾向を把握し、電気使用量が高くなる 2 つの時間帯（8～9 時、12～13 時）を特定しました。
- ③『デマンドコントロール運用手順』を決め、目標とするデマンド値をオーバーしないように節電の取り組みをしました。
- ④目標を前年比 95%（290kw）以下に設定しました。実績は 281kw で、昨年の最大デマンド値 306kw に対し▲25kw（前年比 91.8%）減らすことができました。

4. 目標：2012年度42.8tのCO2を低燃費車・ハイブリッド燃料車両の導入で削減します。
結果：「達成」CO2削減量は53.5tとなりました。 【共同購入部】

- (1) 12年度削減目標42.8t-CO2(BDF切替えによる削減36.7t、車両入替えによる削減6.1t)に対し実績53.5t、目標比：125.0%(BDF切替えによる削減48.8t、車両入替え・電気自動車による削減4.7t)削減と達成しました。
 - ①既存車両(トラック)の燃料について「軽油」使用していましたが「BDF」に切替えました。結果「軽油」のままであれば、48.8t排出していましたが、この分のCO2を「0」削減できました。
 - ②既存の「ガソリン車」に代えて「電気自動車」を導入しました。結果「ガソリン」のままであれば3.05t排出していた「CO2」を削減できました。(日産リーフ：12年度2台導入し4台)電気自動車による効果として、4.7tのCO2を削減しました。
 - ③低燃費車(新長期排ガス規制適合車)トラック29台入替を行いました。
※改善数は微増のため「CO2削減量は、0t」としてしています。
 - ④省エネ学習会を、2012年度の11月29日に予定していましたが、メーカーの都合で開催できませんでした。そのため、安全運転TR会議で「省エネ運転」について学習するように変更し実施しました。
- (2) 事業の拡大による増加と、取り組みによる削減を含めた12年度共同購入部の車両全体のCO2排出総量は2010年度1,951t-CO2に対し2012年度1,904t-CO2と10年度差▲47t、10年度比97.6%の削減となりました。

5. 目標：学校部の営業車1台あたりのCO2排出量を2011年度比100%以下にします。
結果：「達成」CO2排出量は前年度比96.8%となりました。 【学校部】

- (1) 学校部全体の営業車の走行距離・ガソリン使用量を毎月把握しCO2排出量の進捗管理を行ないました。
 - ①1台あたりのCO2平均排出量(5~3月累計)は、11年度3,622.6kgに対し、12年度3,509.5kg前年比96.8%と削減できました。(※11年4月は震災のため、12年4月度は総括の対象外としました。)
 - ②CO2排出量は、中央支所の営業強化のため営業車を3台増車し前年59台から今年62台としたことで、CO2排出量は106.85tから108.07tと1.22t増加しました。
 - ③各営業担当者は経済走行のためアイドリングストップ・急発進・暖気運転をしないことを励行しました。環境・省エネ運転学習会を8月17日実施し、職員62名中54名が参加しました。
 - ④今後環境負荷の少ない営業車種の検討を行ないます。(燃料変更クリーンディーゼル等・大きさ変更等)

6. 目標：本部での省エネの取りを実施するとともに、組織全体への啓発活動を行ないます。
結果：「達成」広報と連動し、取り組みの周知を行いました。 【総務部】

- (1) 総務部全体
 - ①本部の節電対策と組織全体へ計画通りの節電対策を行ないました。
 - ②本部の各部で取組む節電対策を検討し、各部で実施され、猛暑・酷暑・酷寒の中、設定デマンド値を超えることなく乗り切ることができました。その後、敷地内にあり改修中の「文化会館ウィズ」の再開に備え、これまでの350デマンドを380デマンドに1月16日より引き上げ管理しました。
 - ③今年度は節電ポスターを作成し、本部にとどまらず、事業所でも掲示しました。
 - ④メンバーと取組む「夏・冬の節電節水チャレンジシート」は役員室・総務部とも全員が取組み、提出しました。

(2) 人事教育課

①クールビズ・ウォームビズの実施を常勤理事会で確認し、みやぎ生協関連の全事業所で実施しました。

※クールビズ実施期間：2011年6月1日～9月30日。

※ウォームビズ実施期間：2012年11月1日～2013年3月31日

②インスパイヤー6月号裏表紙に、「クールビズと節電実施にご協力を」のタイトルで節電の取組みを特集し、職員に周知しました。

7. 目標：エコ商材のリフォーム企画チラシを計画的に（6回）投入し、施工利用者を増やします。

結果：「達成」年間12回のチラシ投入を行い普及をはかりました。【サービス保障事業部】

①住まいのセンターはリフォーム等で環境に配慮した商品を年間6回チラシで案内する計画は、2倍の年間12回案内しました。

②あんみつガラス（二重サッシ）、太陽光発電を掲載しました。成約状況は、あんみつガラス156件、太陽光発電13件が成約となりました。

2. 「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」

事業から排出される不要物を分別又は加工等を行い、再資源化を向上し、みやぎ生協全体のリサイクル率を向上させます。

8. 目標：経理管理帳票の電子化をすすめ、紙使用（電子帳票ストックフォーム）の使用量を2010年度使用量から13%（98,540枚）削減します。

結果：「評価せず」法の関連による不測の対応（イレギュラー）のため。【経理部】

(1) 帳票13%削減プログラムを取り組み、43,000枚（5.7%）を削減しましたが、プログラムの項目の延期、新規課題、イレギュラー対応等で削減が進みませんでした。

(2) 削減プログラムの延期により約56,000枚が継続出力となりました。

10月度から下請法対応でセンター集計と仕訳が変わる事から、確認の手法として紙を使用したほうが良いと判断し、年度内リスト出力を継続することにし、打ち出し帳票のストップの一覧表を作成してシステム部に提出するまでの実施となりました。

(3) 新たな取り組みにより約12,000枚増加になりました。

下請法導入により下請取引先にかかわる出力帳票が増加するとともに、サンネット事業連合との関連で青森県庁生協・青森県民生協の取り扱い帳票が増加しました。

(4) イレギュラー対応により約10,000枚増加

①新棟移動に伴い会計課と商管課のプリンターを別にしましたが、調整不足で月次帳票の二重出力が発生しました。

②2月度に商管課プリンター故障の復旧に伴い、帳票重複打出しなどが発生しました。

③2月度配布前に決算帳票の修正に伴い、コープふくしま・サンネットの決算帳票の出し直しがありました。

④経済産業局中小企業課の下請調査対応に伴う帳票発行が発生しました。

(5) 日々のチェックリスト約13,000枚増加（約月1,000枚増加）

※以上の様な法的な関連から不測の対応が生じたことの原因から評価せずとしました。今後は2013年度で延期となったプログラムの実施をすすめます。

9. 目標：既存店舗の生鮮・日配部門の廃棄ロス額を2010年度比100%以下にします。

結果：「未達成」10年度比106.9%、金額で2,770万円増加しました。 【店舗運営部】

(1) 12年度429,724千円、10年度402,024千円で10年度比106.9%、27,700千円の増加となりました。

(2) 主な取組み

- ①「値引き廃棄報告」で店別・部門別に数値結果をまとめ数量目標確認を毎週提起しました。(ワースト店、ワースト部門、ワーストカテゴリー・品目の分析を実施し提起しました。)
- ②「値引廃棄を削減するため店長が徹底すること」で次につなげる取り組みについて毎週総括しました。
- ③「生鮮の期中棚卸」で部門別の在庫と回転日数の点検を行い、在庫の削減に努めました。
- ④売り場展開事例(ビフォーアフター)を写真で判りやすく提起し売りの強化を行いました。

年度	廃棄額	年度累計
2012	生鮮日配廃棄額 千円	429,724
2010	生鮮日配廃棄額 千円	402,024
2010年差	生鮮日配廃棄額 千円	27,700
2010年比	生鮮日配廃棄額 千円	106.9%

(3) 未達成の要因

- ①競合店出店で一時的に廃棄額が増加しました。
- ②前半の悪天候と低温、後半の猛暑・残暑により秋商材が供給ダウンしたことが大きく影響しました。
- ③下期の供給予算割れが続き(新店込み)増加しました

(4) 今後の対策

- ①取り組みを継続し、店別での週次管理で、改善すべき部門・品目の要因分析を行い、改善策の強化を図ります。
- ②天候の変化に対応出来るように努めます。
- ③「生鮮の期中棚卸」で部門別の在庫と回転日数の点検を行い、在庫の削減に努めます。

10. 目標：店舗からの一般廃棄物の排出量を2010年度比100%以下にします。

結果：「達成」2010年度比93.8%となりました。 【店舗運営部】

(1) 環境目標の進捗実績を個店別に発信する「環境通信簿」で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して以下の対応を行ないました。

- ①分別を確実にやりリサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。
- ②ゴミ袋が一杯にならないもの(サンプリングの重量より少ない状態のもの)の廃棄数がないかの確認を行いました。
- ③ゴミ袋の棚卸しの間違いの是正を行いました。

年度	廃棄物排出量	年度累計
2012	廃棄物 Kg/億円	3,292,791
2010	廃棄物 Kg/億円	3,508,923
2010年差	廃棄物 Kg/億円	-216,132
2010年比	廃棄物 Kg/億円	93.8%

11. 目標：MC(ミートセンター)の豚の成型作業時の歩留まりを2011年度比93.5%以上にします。

結果：「達成」歩留まり率は2011年度比93.7%でした。 【CFT:コブフーズ 東北】

(1) いままでは成型作業グループでいかに歩留まりを良くするかに主眼をおいて改善をしてきましたが、このことが原因で、後工程の商品化のところで不良品の発生率が高くなってしまいました。このことから、目標の歩留まり率を当初の94.0%から93.5%へ下げて、後工程のオー

トスライサー加工に適した成形の仕方に変更し商品化を良くするように方針を変更し、成型工程とスライサー加工工程の両面で廃棄ロスを削減するようにしました。

(2) 具体的な改善例

- ①成型作業の基準書をよりわかりやすくするために写真によるビジュアル的なテキストを作成し、教育訓練をしました。
- ②作業員一人一人の歩留まり実績を毎日測定し振り返りを行ないました。
- ③上記実施することで、歩留まりの個人差が小さくなり、平均歩留まりの改善が進みました。
- ④端材を使った商品（タレがけ商品）を開発し端材の再利用をすすめました。

12. 目標：保険契約者に渡す「約款」は「Web 約款」をお勧めし、紙資源の節約を図ります。

結果：「達成」 6,210 件が「Web 約款」となり達成しました。 【サービス事業部・協同保健センター】

- (1) 保険契約、保険更新の際、契約・継続者にお渡しする「約款」を、紙冊子から Web で確認できる約款があることをお知らせし、紙資源の節約を促進する。（目標件数は定めない）お勧めを行なった結果、Web 契約者は 6,210 件、11 年度から 941 件（117.8%）増加しました。

13. 目標：店舗の値引きシールの焼却による CO2 発生を抑制することができるエコナノラベル※に変更します。

結果：「達成」 下期全店に導入しました。

【システム部】

- ①上期に高森店で使用実験を行い、下期から全店に導入しました。「値引き：おつとめシール」の使用枚数は 2,712 万枚で CO2 排出量換算 1,106kg-CO2 (45 号レジ袋換算 46,083 枚) を削減したことになります。
- ②同じく全店導入した農産ラベルの使用枚数は、122 万 4 千枚で CO2 排出量換算 69kg-CO2 (45 号レジ袋換算 2,875 枚) 分を削減しました。
- ③前述の①と②の取組みによりメンバーが廃棄する際の CO2 発生量を 1,175kg 削減する効果になりました。
- ④今後店舗のその他のシール・ラベル、店舗物流センターの物流ラベル、共同購入各センターのラベル等も順次変更していく計画です。
※エコナノラベルは粘着剤に CO₂ 吸収剤を添加したラベルで、通常のラベルに比べ、焼却時に CO₂ を約 20% 吸収・削減する効果があるとされています。

14. 目標：事業所新設予定の 3 事業所で再生資源を活用します。

結果：「達成」 工事予定 3 事業所に活用しました。 【店舗開発・施設・店舗企画】

- (1) 駐車場路盤用砕石への再生砕石の使用は、本部 (698 m³)、古川南店 (1,440 m³)、石巻渡波店 (1,172 m³) を計画の 3 事業所に使用しました。
- (2) 農業・園芸用ビニルフィルム等を原料とした床材製品の使用は、本部 (1,148 m²)、古川南店 (305 m²)、石巻渡波店 (399 m²) を計画の 3 事業所に使用しました。

15. 目標：共同購入商品「冷凍・冷蔵」のセットミスがなくしロスの削減と事後処理のための車両運行機会を削減します。

結果：「達成」 冷凍・冷蔵とも改善が進みました。 【共同購入商品部・物流部 TKLC】

- (1) セットミス率を「冷凍 0.018%以下」「冷蔵 0.017%以下」の目標に対し「冷凍 0.012%」「冷蔵 0.014%」と改善が進みました。
 - ①表示器の位置調整をこまめに行うとともに、パートから委託までミス削減の意識を高める取組みを行ないました。

- ②セクション毎に週の実績を共有化し、間違いやすい商品を事前にチェックして確認しました。
- ③機構改革により物流業務が共同購入商品部管轄から新たに「物流部」となったことから環境管理面も12年度10月から別サイトとし、環境活動推進責任者選出し管理を行いました。

3. 「環境に配慮した社会構築に向けて」

メンバーの環境に配慮したくらしの見直しの視点を基本に、環境に配慮した社会を構築するために、自治体、市民団体事業者などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うように積極的な働きかけを行います。

16. 目標：生物多様性の保全や環境に配慮したくらしを広げる体験・学習を推進します。

結果：「達成」各種自然観察会・体験会を実施しました。【生活文化部】

- ①水辺の観察を8月4日に23名の参加で実施。七北田川の河口蒲生干潟から源流部まで辿り、観察などを通して生物多様性の視点で取り組みました。「水の学習会」は5会場150名を対象に行い、水を大切にすくらしを広げることができました。
- ②産直の企画として、めぐみ野 稲刈り体験、わが家の味噌作り企画での稲刈り・野菜収穫体験を実施し、872名の参加で、体験・学習をすすめました。

17. 目標：1haの広葉樹の植林を実施するとともに、育林体験会、観察会を行ないます。

結果：「達成」南三陸町神行堂山への植林と育林活動を実施しました。【生活文化部】

- ①「こ〜ぶの」への植林を5月13日にメンバー、職員、めぐみ野かき生産者、協賛企業、他生協など約160名の参加で実施。新たに前泊コースを設け、南三陸町の現況を知り、生産者や他生協と交流できました。
- ②「こ〜ぶの森貞任山」とその周辺で夏休みの親子を対象に「南三陸の山と沢の探検しよう！」を8月25日に39名の参加で実施。南三陸を訪れたい、子どもにも見せたいという思いに応え、復興応援につながることができました。
- ③「こ〜ぶの森向大倉山」での体験会を6月9日に25名の参加、10月20日「こ〜ぶの森永倉山」での体験会を18名で実施。間伐材の活用や「食」と森づくりなどとの関連を体験を通して理解をひろげました。
- ④緑の再生、地域復興、産直との連携などの視点で植林候補地を提案し、2013年度2箇所の植林の実施を具体化させました。

18. 目標：MELON（公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）活動の支援と連携を強めます。

結果：「達成」連携や共催・支援の取り組みを行いました。【生活文化部】

- ①MELONが2012年2月に公益財団法人の認可を受け、新たな公益財団法人となったMELONと連携し、環境省「節電コンソーシアム」に参加し、仮設住宅（3か所35世帯）へのグリーンカーテン普及を行いました。MELONが受託した「うちエコ診断事業」に協力し参加者の広がりをつくりました。
- ②仙台市「エコフェスタ2012」（9/2）、仙台市「環境フォーラムせんだい2012」（12/2）、宮城県「なっ得！発見！エコフォーラム」（2/3）に出展し、みやぎ生協の節電・節水の取り組みや被災者支援の活動をアピールしました。
- ③うちエコ診断士（環境省受託事業）による家庭での節電ポイントに関する学習会を11月2日に開催し、85名の参加で冬の省エネの取り組みのキックオフとすることができました。
- ④環境団体の活動を時期に応じてお知らせし、環境活動の広がりをつくりました。

19. 目標：省エネ行動「夏・冬の節電・節水チャレンジ」の取り組みを推進します。

結果：「達成」省エネ行動、環境月間は計画通り実施しました。【生活文化部】

- ①メンバー・職員に呼びかけ「夏の節電・節水チャレンジ」を6月～9月、「冬の省エネチャレンジ」を11月～1月の期間実施。夏の取り組みでは、職員へは環境教育の一環として呼びかけを強め、職員2060名・メンバー600名の参加、冬はメンバー971名、職員608名の参加で、年間を通して取り組みで家庭の節電・省エネ行動の定着につながりました。
- ②消費者力アップ講座第1回(5/21)「お買物DEエコ」を開催し、89名が参加。エコマークに加えFSC、などの新しいマークの学習を行い、環境月間中の店舗での環境配慮商品お知らせ活動につなげることができました。
- ③省エネエイトの見直しは13年度に行ないます。8つの項目のうち、現状に合わない「レジ袋」や「環境家計簿をつける」など、項目や内容の見直しを環境研究会で意見を聞き提案します

20. 目的：環境に配慮した社会構築として、行政、事業者、市民団体などとのネットワークを強め、地域と密着した環境活動を一緒に行うように積極的な働きかけを行います

結果：「達成」計画通り取り組みを実施しました。【店舗運営部】

- (1) 家庭から排出される廃食油を回収し再資源化する取り組みの協力を行いました。
 - ①名取市と福祉団体による廃食油の回収拠点として名取西店で継続して協力を行いました。
 - ②仙台市の新たな3R拡大のモデル事業として廃食油の回収拠点として「桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店」の3店舗で協力を継続して行いました。
 - ③4店舗での年間の廃食油回収量は5,135ℓ、前年比177.0%でした。仙台市の桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店で3,600ℓ(前年比239.7%)、名取市の名取西店は1,417ℓ(前年比112.0%)と回収量が夫々増えています。

食廃油(店別)回収集計表(単位ℓ)

自治体	店名	累計	
名取市	名取西店11年度	1,400	
	名取西店12年度	1,535	
	名取市前年比	109.7%	
仙台市	桜ヶ丘店	1,608	
	高砂駅前店	1,003	
	榴岡店	989	
	仙台市3店合計	3,600	
	仙台市前年比	239.7%	
名取市+仙台市合計		5,135	
		前年比	177.0%

- (2) 古紙リサイクルポイントシステム導入店舗の拡大は、設置可能な店舗全てに導入しました。
 - ①15店舗拡大と計画しましたが、環境管理室・施設部で設置が可能な店舗を検討し、目標を9店舗に修正し導入しました。これにより設置可能な店舗全てに設置終了しました。
 - ②12年度に導入した店舗は「白石店、古川南店、大富店、高砂店、利府店、大代店、名取西店、石巻渡波店、加賀野店」の9店舗です。11年度までに導入した店舗とあわせ32店舗に拡大が進みました。
 - ③イベントを実施し設置店舗の利用拡大に取り組みました。回収量累計は8,684t前年比635%、1店舗あたり前年比は126.9%と増加し、各種キャンペーンの実施でメンバー周知が高まっています。

12年度全体計

月	店舗数	持込件数 (件)	ポイントカード 新規発行 (枚数)	【総計】	1店舗 1日平均	1店舗当り 月平均	1店舗当り 月別	総量 前年比
				(kg)	(kg)	入庫量(kg)	前年比	
総計	32	626,629	64,035	8,684,930	870	26,437	126.9%	635.0%

(3) 職員向けの環境教育を年2回実施しました。

議題に環境活動に関する学習テーマを計画的に組み入れ情報提供と学習会を実施しました。

①EMS学習、「環境活動の意義と進め方」への理解を促進する。

②環境に関する店舗の取組の進捗状況（特に省エネ、廃棄ロスの削減、再資源化など）を共有し対策や今後の取組みへの理解促進を図りました。

4. 「商品事業における環境配慮」

生物多様性、低炭素社会、循環型社会に重なる取り組みである、みやぎ生協の産直品、環境配慮商品の取り扱いを強化します。

21. 目標：農産部門の県内生産品の供給高を2011年度比100%以上にします。

結果：「達成」11年度比115.5%となりました。【店舗商品部】

①供給高実績は141,295万円、11年度比（115.5%）と達成しました。

②めぐみ野単品のブロッコリーの拡大、めぐみ野トマトの4年ぶりの豊作、めぐみ野きゅうりの1名の復旧、めぐみのちぢみほうれん草は産地拡大があり、全体扱いめぐみ野単品は前年比110%と伸張でした。

③旬菜市場は夏場～秋に前年割れが響き、前年比92%と前年割れになりましたが、この分をカバーできました。

④果物は、めぐみ野梨・いちごの出遅れが響き前年比98%でした。

⑤みやぎ食の復興ネットワーク商品は村田秘伝豆・仙台白菜は前年実績を超えています。南三陸の春告げ野菜も復活し、幸町店・明石台店でコーナー化ができました。

⑥震災で被害を受けた生産者の復活がすすむとともに、新たな産地を増やす取り組みが進みました。

⑦めぐみ野学習塾は7回計画しました。うち2回は、メンバーの都合で開催できず、5回の実施でしたが、食べ比べなど通じて普及に大いに役立ちました。

22. 目標：水産部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を2011年度比100%以上にします。

結果：「達成」11年度比120.0%となりました。【店舗商品部】

①2011年度51,222万に対し2012年度61,471万と前年比120.0%で達成しました。

②志津川湾産生かきは前年235%。伸びてはいますが、前年は震災影響で扱いが少なく、今年も身入りが悪く出荷としては少ない状況でした。

③大分県産養殖ぶりは前年142%と伸張しました。ぶりの相場安で生産者が厳しい状況で、支援のため扱いを1ヶ月早めました。

④静岡県産釜揚げしらすは前年117%で、風評被害の影響が少なくなりました。

⑤新規めぐみ野の青森十三湖産しじみは4,638万の実績で、10月と11月はしじみ自体が大きく伸びましたが、12月は相場高騰しました。

⑥めぐみ野塾は、年6回開催しました。

23. 目標：畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を2011年度比100%以上にします。

結果：「達成」11年度比102.0%となりました。【店舗商品部】

①「めぐみ野豚」前年比108%、「めぐみ野ふるさと豚」前年比94%、「めぐみ野若鶏」前年比

100%、「めぐみ野あか鶏」、「めぐみ野大沼牛」前年比 89%の実績でした。

- ②「めぐみ野豚」は安定した生産と販促を強めたこと。「めぐみ野若鶏」は価格の見直しと、産直構造改革で商品供給が安定したことが要因です。
- ③「めぐみ野ふるさと豚」は震災で生産者数が減ったこと。「めぐみ野大沼牛」は和牛相場高の影響で後半はやや回復しましたが、和牛全体の伸びに押されて伸び悩みました。

24. 目標：惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を 2011 年度比 100%以上にします。

結果：「達成」11 年度比 127.1%となりました。【店舗商品部】

- ①新商品開発と地域一番を目指した商品の強化、葉物使用の惣菜を継続投入し達成しました。
- ②宮城県産かきのフライ（4 月度）・宮城県産黒毛和牛コロッケ（7 月度）・宮城県産モロヘイヤのかき揚げ（8 月度）・大崎伊達桜豚の生姜焼き弁当（9 月度）・宮城県産菜の花のかき揚げ（1 月度）・宮城県産卵のふんわりかに玉（2 月度）・宮城県産にらを使った焼き餃子（3 月度）と 7 品目の商品開発をおこないました。
- ③地域一番商品として取り組んだ結果、6071 万（前年比 117.8%）の結果でした。2 月度から森林どりを使用した商品（チキンかつ、手羽先甘辛揚げ）を開発し、展開しています。
- ④宮城県産小松菜のおひたし塩麴仕立て・宮城県産ほうれん草の白和え・宮城県産つぼみ菜のバター炒め・宮城県産小松菜とひじきの和え物と継続的な投入をおこない、前年比で 122%の供給伸張となりました。

25. 目標：軽食・ベーカリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を 2011 年度比 102%以上にします。

結果：「未達成」12 年度実績 437 万円、11 年度比 100%でした。【店舗商品部】

- ①供給構成比の大きな白石店の改装閉店が響き、改装前までは予算達ベースだった米飯の供給が大きくダウンしたことが要因です。
- ②軽食での「めぐみ野米」を使用したご飯の供給が、前年比 117%と大幅に伸張しました。
- ③国産小麦使用の焼そばのリニューアルを行い前年比 127%と伸ばしました（北海道産なので目標金額には入含んでいません）
- ④米粉入りパンのバリエーション開発は進まず、前年比 75%とダウンしました
- ⑤地産地消商品の新規開発は進みませんでした。

26. 目標：デパート部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を 2011 年度比 100%以上にします。

結果：「未達成」供給高は 11 年度比 93.5%でした。【店舗商品部】

- (1) 2011 年度 67,009 万に対し 2012 年度 62,681 万と前年比 93.5%でした。
 - ①宮城県産素材を使った加工品は、コープフーズのミヤギシロメ大豆を使った宮城県産きぬもめんの 2 品をはじめ、下期で寄せ豆腐の開発を行いました。また、復興ネットワーク関連で上期であおばの恋冷やし中華・焼きそば、産直牛乳を使った和菓子洋菓子 3 品を開発しました。下期で仙台白菜の浅漬けを開発しました。
 - ②めぐみ野の納豆は、すずほのかのタレ付を開発し、めぐみ野納豆の供給回復に貢献しました。また、梅干も 550g 塩分 17%と大容量品を夏場の需要期に売場展開をおこなったほか、売場のベース展開を 400g で展開をしました。新規アイテムの開発は原料の関係もあってできていません。
 - ③産直学習塾は、大豆・鶏卵・牛乳で各 1 回、計画通りに行ないました。まためぐみ野商品の利用拡大のために、店頭活動を牛乳で 3 回、納豆、鶏卵、梅干で 1 回ずつ行ないました。
- (2) 未達成の主な要因
 - ①風評被害の影響もあり特にめぐみ野牛乳の落ち込みが顕著でした。
 - ②めぐみ野納豆も風評被害の影響があり、前半の落ち込みがありました。
 - ③復興ネットワーク関連で商品開発をしました。豆腐 2 品と寄せ豆腐、冷やし中華および焼きそばは一定の供給をつくりましたが、和洋菓子関係ではスポット中心のため大きな供給が

リユームをつくるまでにはいたっていません。

(3) 講じた対策

- ①めぐみ野牛乳については、店舗チーフの学習強化、売場でのDVD設置、売場のゾーニング変更、日替わりなどプロモーションの強化をはかり、徐々に回復傾向になっています。
- ②めぐみ野も納豆売場でのDVD設置とタレ付を開発して供給は回復をしました。引き続きタレなしとタレつきの2本を柱に供給を続けます。
- ③下期の復興ネットワーク商品としては仙台白菜の浅漬けを開発しました。

27. 目標：加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を2011年度比85%以上にします。

結果：「未達成」供給点数は11年度比84.5%でした。【店舗商品部】

- ①2011年度740,311点に対し2012年度625,499点と前年比84.5%で目標85%以上に対し▲0.5%未達成でした。
- ②2011年度は震災後NB品の調達不足の中、COOP商品の需要が高まり、比例して環境商品の構成比も異常値となりました。
- ③13年度は年4回の大きなフェアを開催して、催事・エンドとダブル企画で展開を行います。

28. 目標：生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を2011年度比100%以上にします。

結果：「達成」11年度比109.3%となりました。【店舗商品部】

- ①2011年度2,223,002点に対し2012年度2,429,042点と前年比109.3%と達成しました。
- ②再生紙(COOP)トレペで100店舗企画を年間2回実施し、数量前年比125.1%となり、牽引しました。
- ③前年は震災特需もあり、今年はそのままでは落ちると想定していた水切ゴミ袋ですが、今までサービス頻度の低かった浅型もサービスに組み込むなどを行うことで、前年比100.4%と前年を確保できました。

29. 目標：衣料部門の環境配慮商品の年間供給高に対する構成比を、年間4.1%（クールビズ期間中：6.2%、ウォームビズ期間中：7.5%）を維持します（11年度実績値）。

結果：「達成」年間の環境配慮商品の供給構成比は5.7%でした。【店舗商品部】

- ①クールビズ時期（6・7月度）の天候不良により夏物商材は不振でしたが、ウォームビズ期間の伸びにより年間では達成となりました。
- ②クールビズ対象品については計画から-2.2%減らし4.0%と未達成でした。期間中、対象品をチラシ掲載し、量販に努力しましたが、クールビズ商品の供給数が伸ばせませんでした。重点部門でのクールビズ対象品の供給構成比は12.2%（前年差-7%）となりました。
- ③ウォームビズ対象品については計画から+2.0%増やし9.5%と達成しました。期間中、対象品をチラシ掲載し、量販に努力しました。今期は例年よりも低温傾向となったことで予想以上の動きとなりました。

30. 目標：東北の取引先を支援する「復興応援企画」を実施し東北の取引先の商品を普及します。

結果：「達成」計画した各企画の普及に取り組みました。【共同購入商品部】

- ①「復興応援別冊」を発行し、震災から復興した東北地方の工場のべ24社の紹介と商品を企画しました。
- ②さらに被災された方々の手作り品を別チラシやお取引先様に紹介し復興を応援しました。
- ③「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス」について商品本部ニュースや商品学習会（センター担当者向け学習会）で学習し、ネット全体で取り組みました。

- ④「がんばろうふくしま！農産品応援ボックス」は23,899箱のご利用を頂き、商品代金から積み立てた協賛金で、被災3県の高校生15名をニュージーランドでの農業体験に派遣しました。

31. 目標：2012年度コープ洗剤環境活動寄付キャンペーンをWeek紙面で普及する。

結果：「達成」環境フェア、環境特集の普及に取り組みました。【共同購入商品部】

- ①6月の環境フェアにWeek紙面で紹介しました。
②6月1週の別チラシ「応援カタログ：コープ洗剤特集」で紹介し、以降も雑貨部門のページで告知を継続しました。協力を呼びかけたボルネオ募金活動は4月～10月で111,995円の実績となりました。
③4月9日のネット商品学習会（支部担当者向け学習会）でコープ洗剤の学習を行いました。

32. 目標：「環境に配慮した商品」の登録数を増やし、環境重点品の供給伸張を図ります。

結果：「達成」登録数・供給高を増加させました。【学校部・学校用品協会】

- (1)「環境配慮商品」を登録数を2011年度比102%にする目標は、103.4%と達成しました。
①取引先商社に環境配慮商品制作要請を行い、2012年度期首297アイテムを上期に追加登録し3177アイテムにしました。
(2)重点環境配慮商品（通学カバン・スキッパー）の供給高を2011年度比102%以上にする目標は、11年度対比110.0%と達成しました。
①通学カバン：48,926千円102.5%、スキッパー（跳縄）：3,640千円112.4%
(3)環境配慮商品は「エコマーク商品」「グリーン購入法適合商品」を中心に選定していました。12年度下期に実施した「みやぎ生協の環境配慮基準見直し」にあわせ整理し158アイテム確定しました。これを基に2013年度からの普及に取り組んでいきます。

33. 目標：環境配慮商品の基準を見直しを行ないます。

結果：「達成」計画通りに見直しを行い、みやぎ生協の基準を決定しました。

【環境管理室・店舗商品部・共同購入商品部】

(1) 環境配慮商品基準の見直し

- 1) 日本生協連の改定を受け、店舗・共同購入の両商品部、環境管理室で見直しを行い、理事会承認を得て「環境配慮商品基準の一部変更」を行いました。
社会的な基準で認証されたものをCOOP商品の環境配慮商品と呼び、それ以外は環境配慮商品から外すこととしました。

【基準例】

- ①エコマーク、②有機農産物・加工食品、③特別栽培農産物、④MSC（持続可能な漁業のための原則と基準）、⑤FSC（森林管理の原則と基準）、⑥カーボンフットプリント（CFP）、⑦MEL（マリン・エコラベル）
- (2) 日本生協連が環境配慮商品とする基準は、自動的にみやぎ生協の環境配慮商品基準としました。また、産直品や県内生産品などの域内自給を重視する立場から、「日本生協連の環境配慮基準」と同等の環境価値を持つ商品と見なせるものは、みやぎ生協の独自の環境配慮商品としました。
- (3) この他「グリーン購入ガイドライン」等確立している基準は、みやぎ生協の環境配慮基準に取り入れた方がよいものも含むこととし、2013年度から適用します。

34. 目標：2店舗で既存自販機をこ〜ぶの森支援自販機に変更するとともに、事業所に設置している自販機を見直し、台数の削減に取り組みます。

結果：「達成」2店舗で既存自販機をこ〜ぶの森支援自販機に変更しました。【店舗開発部】

- ①利府店（4/26日）、塩釜栄町店（4/19日）の既存自販機をこ〜ぶの森支援自販機に変更しました。電気使用量削減も含め、利用実態に合わせた既存自販機の削減を11年度に行なっていますので12年度は2店舗のみとしました。
- ②建替えた古川南店、石巻渡波店の2店舗にオープンに合わせ「こ〜ぶの森支援自販機」を設置しました。
- ③自販機に台数削減については、店舗から逆に増設の要望も出されておりますので、店舗のエネルギー削減計画との関連性を含め、今後協議を行います。

35. 目標：環境車検の取扱い件数目標を4,000台以上に増加させ、みどりの基金に貢献します。

結果：「未達成」実績：3,412台 達成率：85.3%でした。【サービスセンター】

- ①保険契約・保険更新時にお勧めし契約者の確認をいただき、年間目標4,000台とし、車検1台につき「緑の基金」に50円募金する目標としました。
- ②年間実績は3,412台、緑の基金への募金額は170,600円でした。
- ③新規利用者の拡大を目的に「生協車検紹介キャンペーン」で108件の新規利用を獲得しましたが、エコカー補助金等の新車買替え促進分の落ち込みを見込んだ対策が不十分で、実施に遅れがありました。引き続き、新規利用者を獲得するためのプロモーションを、年2回実施します。

36. 目標：アクアクララ利用者の保有会員を9,051人（件）以上にします。

結果：「達成」保有会員9,249人（件）目標比102.1%となりました。【宅配水センター】

- ①宅配水アクアクララの容器はリターナブルボトルで、再利用が可能です。ペットボトルの廃棄を削減し循環型社会にも貢献する商品事業として拡大を行なっています。
- ②上期目標：9,051件 上期実績：9,242件 達成率：102.1%
- ③共同購入キャンペーンの成果が大きく、利用者を拡大することができました。
- ④取組みとして
 - ・共同購入キャンペーンでの利用者拡大
 - ・定期的なチラシの発行
 - ・生協店舗でのアクアクララ試飲会の実施
 - ・既存利用者からの紹介活動等の実施

Ⅲ. 環境目的・目標と評価一覧

1. 全体の環境目的・目標に対する評価一覧

「低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、メンバーとともに4つの重点課題に取り組んだ結果は、達成3項目、未達成1項目でした。

重点課題	評価	取組みの項目
1. 「生協事業におけるCO2総量の削減」	達成	CO2排出量を05年42,953tから39,479tと排出総量で削減しました。
2. 「事業からの廃棄物削減・再商品化」	未達成	リサイクル率を80%にする目標は、78.5%でした。
3. 「環境に配慮した地域社会の構築」	達成	計画した環境活動を含め多様な取組みを各種団体と共同して行いました。
4. 「商品事業における環境配慮」	達成	環境配慮商品基準の見直しを行い環境配慮商品の取り扱いを強化しました。

2. 各部の環境目的・目標に対する

各部門の1年間の環境目標に対する結果は、36項目中、達成29項目、一部未達成1項目、未達成5項目、評価せず1項目でした。

(2011年度：2012年3月21日～2013年3月20日)

重点課題	評価	取組みの項目
1. 「生協事業におけるCO2総量の削減」	達成：29項目	省エネルギー、車両排ガス削減、廃棄物削減、事業から発生する廃棄物の再資源化、古紙リサイクル、地産地消促進、メンバー活動や地域・行政・他団体との資源・自然環境保全、環境学習、紙・帳票削減、県内産原料商品・県内製造品の(供給高・点数)
2. 「事業からの廃棄物削減・再商品化」	一部未達成：1項目 ★1	NO.19:省エネ社内の見直し
3. 「環境に配慮した地域社会の構築」	未達成：5項目	NO.9:既存店舗の生鮮・日配部門の廃棄ロスの削減 NO.25:環境配慮商品(軽食・ベーカリー)の供給高を前年比102%以上にする NO.26:環境配慮商品(デパート)の供給高を前年比以上にする NO.27:食品・環境配慮商品の供給点数を前年実績より85%以上にする NO.35:環境車検の取扱いを4000台にする
4. 「商品事業における環境配慮」	評価せず：1項目	NO.8:経理のスタッフォーム使用量を10年度比で13%削減する(2部門)

★1：一部未達成とは、1つの目標に対し2つ以上の取組みがある場合に、1つでも未達がある場合に未達と評価しました。

(1) 「低炭素社会構築に向け、生協事業におけるCO2の総量削減」

【評価凡例】目標を、大幅達成：◎(110%以上)：達成：○(100%以上)、一部未達成：△、未達成：×、評価せず：-

12年度の環境目標	該当部門	目標の達成状況	評価
1. 電気使用量削減のため省エネ対策を講じる。 ①3店舗にオーバークャビレ設置 ②12店舗のボットライトをLED照明に変更 ③3店舗の冷凍機室外機へ水の自動散水設置(11年度完了) ④2店舗に高効率の冷凍機及び冷ケースを採用	店舗開発本部 (施設部、 店舗企画部)	達成 ①目標▲70,167kwh⇒実績▲132,983kwh ②目標▲38,599kwh⇒実績▲219,720kwh ③11年度に前倒し工事で済み ④目標▲527,750kwh⇒実績▲1,628,759kwh 目標計▲636,516kwh⇒実績▲1,981,462kWh (目標比311%)、CO2削減：838t-CO2	◎
2. 店舗の電気使用量を2010年度(71,709,659kwh)比88.3% (11.7%削減)に抑制する。 ・「節電チェック表」の活用 ・デマンドモニターの活用	店舗運営部	達成 目標：10年度比88.3%(▲11.7%・63,319,629kwh) 実績：10年度比85.2%(▲14.8%・61,089,526kwh)	○
3. パッケージセンターの電気使用量を前年実績比で1%削減する。 (評価は、出荷量増加分を加味して行う：増加分比より少なければ達成)	コアブース 東北	達成 目標：使用前年比1%削減 実績：使用前年比102.8%(出荷数106.1%) (10年度比では7.8%削減)	○
4. 低燃費車・ハイブリッド燃料車(BDF)等への切り替え でCO2を削減する。 [BDF:36.7t、低燃費車(EV車含)の導入:6.1t] ※車両燃料の消費削減のため省エネ運転講習会を行う。	共同購入 運営部	達成 目標：CO2削減 42.8t 実績：CO2削減 53.5t(目標比124.3%) [BDF:48.8t、低燃費:4.7t] ※省エネ運転講習会を安全運転TR会議で実施	◎

5. 学校部の営業車1台あたりのCO2排出量を前年度以下(4月度は震災の影響で異常値のため除く。5~3月)にする。	学校部	達成 目標:前年度比 100%以下 実績:前年度比 96.8% 2011年度実績 3622.6kg 2012年度実績 3509.5kg	○
6. 本部事務所の電気使用量削減のために節電対策を提案し実践する。※2010年度電気使用量 1,145,841kwh ※1、夏季・冬期に期間を設定し、ケルビズ・ウォルビズ推進の広報活動を行う。 ※2、職員を対象とした環境教育を行う。	総務部 (本部全体)	達成 目標:デマンド警報などによる節電 実績:同上の対策や節電節水チャレンジシート実施 (2012年度本部の電気使用量:878,386kwh) ※1、夏季6/1~9/30、冬季11/1~3/31実施 ※2、内報イッパイ6月号環境特集の企画実施	○
7. リフォーム等で環境に配慮した商品を普及する。規格チラシの案内配布と施工利用者の増。	サービス・保障 事業部 (住まいC)	達成 目標:年間6回チラシに掲載。 実績:年間12回チラシに掲載(あんみつがらみ156件、太陽光13件成約)	◎

(2)「循環型社会構築に向け、事業からの廃棄物の徹底した削減」

8. 経理管理帳票の電子化をすすめ、ストックホルム(プリンター用連続用紙)の使用量を削減する。	経理部	評価せず 目標:10年度比13%削減(▲98,540枚) 実績:10年度比1.1%削減(▲8,000枚)	—
9. 既存店舗の生鮮・日配部門の廃棄ロス額を10年度実績以下にする。	店舗運営部	未達成 目標:10年度実績 402,020千円以下 実績:12年度実績 429,724千円(10年度比106.9%)	×
10. 店舗からの一般廃棄物の排出量を10年度以下にする。	店舗運営部	達成 目標:10年度実績 3,508,923kg/億円以下 実績:12年度実績 3,292,791kg/億円 (10年比93.8%)	○
11. MC(ミートセクター)の豚の成型作業時の歩留まり率を93.5%にする。	コープフーズ 東北	達成 目標:93.5% 実績:93.7%	○
12. 保険手続きに使用する「約款=紙」を「約款=Web」にしたいいただき、紙資源の節約を図る。 (2011年度:5,269人)	サービス保障 事業部	達成 目標:紙約款からweb約款への変更、数値無し 実績:6,210人(11年度比117.8%)	◎
13. CO2削減となる「エコラベル」を導入する。	システム部	達成 目標:店舗のシールラベルや物流C、共同購入Cのラベル等をエコラベルに切り替える。 実績:おつとめ品27,120千枚、農産ラベル1,224千枚、CO2を1.2t削減	○
14. 事業所新設時に再生資源を活用する ①駐車場路盤用碎石に再生碎石を使用する。 ②床材製品に農業園芸ビニールフィルム等を原料とした床材製品を使用する。	店舗開発本部 (施設部、 店舗企画部)	達成 ①目標:駐車場路盤用碎石に再生碎石を使用 実績:本部(698㎡)古川南店(1,440㎡)石巻渡波店(1,172㎡) ②目標:床材製品に農業園芸ビニールフィルム等原料使用 実績:本部(1,148㎡)古川南店(305㎡)石巻渡波店(399㎡)	○
15. 宅配商品「冷凍・冷蔵」シッパーへのセットミスを減少させる。	共同購入商品 部(TKLC)	達成 ①冷凍:目標0.018%以下⇒0.012% ②冷蔵:目標0.017%以下⇒0.014%	◎

(3)「環境に配慮した社会構築に向けて」の各部の取り組み

16. 生物多様性の保全や環境に配慮したくらしを広げる体験・学習を推進する。	生活文化部	達成 ①目標:生物多様性の保全や体験・学習の推進 実績:水辺の観察会:23名、水の学習会:5会場150名参加。めぐみ野の体験872名参加。	○
17. 「こ〜ぶの森」への植林活動を行う。	生活文化部	達成 ①目標:広葉樹の植林:1ha、実績:1ha植林	○

18. MELON (公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク) 活動の支援と連携を強める。	生活文化部	達成 目標: MELON との連携、行政の環境行事への参加 実績: MELON の公益財団法人への支援及び「みやぎ節電コンクール」に協力。行政との連携 (「エコフェスタ 2011」「節水学習会」など)	○
19. メンバーを対象とした「省エネ」の推進 ①省エネ行動の提案と啓発を行う。 ②環境配慮月間等で環境配慮行動の啓発を行う。 ③省エネの見直しを行う。	生活文化部	達成 ①目標: 節電節水チャレンジを行う (職員含) 実績: 夏 2,660 名、冬 1,579 名 ②環境配慮行動の学習会等を行う。 実績: 学習会を開催 (89 名参加) ③目標: 省エネの見直し 実績: 未実施 ⇒未達成	△
20. 事業者としての地域社会貢献 ①仙台市の「廃食用油リサイクル事業」の協力を行う。 ②「古紙リサイクルシステム」の実施店舗を拡大する。 ③職員向け環境教育を年 2 回実施する	店舗運営部	①達成 目標: モデル事業に協力及び拡大の検討 実績: 3 店舗で協力及び 13 年度拡大を確定した ②達成 目標: 9 店舗拡大、実績: 9 店舗拡大 ③達成 目標: 年 2 回実施、実績: 年 2 回実施	○

(4) 「商品事業における環境配慮」の各部の取り組み

*店舗商品部の総括は、データ集約の関係で4月～2月でのまとめとなっています。

21. 農産部門の県内生産品の供給高を 11 年度実績の 100% 以上にする。	店舗商品部 (農産)	達成 目標: 11 年度比 100.0%以上 (122,356 万円) 実績: 11 年度比 115.5% (141,295 万円)	◎
22. 水産部門の県内産原料商品・県内製造品・めぐみ野の供給高を 11 年度実績の 100%以上にする。	店舗商品部 (水産)	達成 目標: 11 年度比 100.0%以上 (51,222 万円) 実績: 11 年度比 120.0% (61,471 万円)	◎
23. 畜産部門の「めぐみ野」商品の供給高を 11 年度実績の 100%以上にする。	店舗商品部 (畜産)	達成 目標: 11 年度比 100.0%以上 (11 年度 147,026 万円) 実績: 11 年度比 102.0% (12 年度 149,966 万円)	○
24. 惣菜部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を 11 年度実績の 110%以上にします。	店舗商品部 (惣菜)	達成 目標: 11 年度比 100.0%以上 (11 年度 17,365 万円) 実績: 11 年度比 127.1% (12 年度 22,071 万円)	◎
25. 軽食・ベーカリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を 11 年度実績の 102%以上 (443 万円以上) にする。	店舗商品部 (軽食・ベーカリー)	未達成 目標: 11 年度比 102%以上 (目標額 443 万円以上) 実績: 11 年度比 100% (実績額 437 万円)	×
26. デイリー部門の県内産原料商品・県内製造品の供給高を 11 年度実績の 100%以上にする。	店舗商品部 (デイリー)	未達成 目標: 11 年度比 100.0%以上 (67,009 万円) 実績: 11 年度比 93.5% (62,681 万円)	×
27. 加工食品部門の環境配慮商品の供給点数を 11 年度実績の 85%以上にする。	店舗商品部 (加工食品)	未達成 目標: 11 年度比 85.0%以上 (11 年度 740,311 点) 実績: 11 年度比 84.5% (12 年度 625,499 点)	×
28. 生活関連部門の環境配慮商品の供給点数を 11 年度実績の 100%以上にする。	店舗商品部 (生活関連)	達成 目標: 11 年度比 100.0%以上 (2,223,002 点) 実績: 11 年度比 109.3% (2,429,042 点)	○
29. 衣料部門の環境配慮商品 (ケルビズ、ウォービズ) の年間供給高に対する構成比を、年間 4.1%にする。	店舗商品部 (衣料)	達成 目標: 年間 4.1% ケルビズ期間中: 6.2%、ウォービズ期間中: 7.5% 実績: 年間 5.7% ケルビズ期間中: 4.0%、ウォービズ期間中: 9.5%	○
30. 毎月「復興応援別冊」を企画し、東北の取引先の商品を普及する。	共同購入商品部	達成 ①目標: 「復興応援別冊」を発行 実績: 発行し、工場 24 社紹介 ②目標: 「ふくしま応援ボックス」の普及 実績: 商品本部ニュースの発行や学集会の開催	○
31. コープ洗剤環境活動寄付キャンペーンを Week 紙面で普及する。	共同購入商品部	達成 目標: 寄付キャンペーンを Week 紙面に紹介 実績: 6 月 1 週環境フェアに Week 紙面で紹介 ポル材募金への協力 (111,995 円)	○

<p>32. 環境配慮商品の普及拡大</p> <p>①「環境配慮商品」の登録数を拡大する。</p> <p>②「環境配慮商品」重点商品（通学カバン・スリッパ）の供給高を11年度比102%伸長させる。</p>	<p>学校部 学校用品協会</p>	<p>達成</p> <p>①目標：登録数11年度比102.0%（297アイテム） 実績：登録数12年度103.4%（317アイテム）</p> <p>②目標：重点商品供給高102%伸長 実績：103.9%（カバン102.5%、スリッパ：112.4%）</p>	<p>○</p>
<p>33. 環境配慮商品の基準を見直し、拡大に向けた打ち出しを行う。</p>	<p>店舗商品部 共同購入商品部 環境管理室</p>	<p>達成</p> <p>目標：環境配慮商品基準の見直しを行う 実績：日生協の基準を基に見直しを行い、一部変更を行い、13年度から運用開始とした。</p>	<p>○</p>
<p>34. 店舗設置の自販機を「こ～ぶの森」支援自動販売機への変更と設置台数の削減に取り組む。</p>	<p>店舗開発本部 (店舗企画部)</p>	<p>達成</p> <p>目標：2店舗変更と新店での導入と設置台数の検討 実績：既存店2店舗変更。設置台数は店舗部との協議で増設要望があり現状維持とした。</p>	<p>○</p>
<p>35. 環境車検の取扱いを増加させ、「緑の基金」に募金する。 (環境車検：車検代から1台につき50円を募金)</p>	<p>サービス・保障 事業部 (サービスセンター)</p>	<p>未達成</p> <p>目標：年間4,000台（200,000円） 実績：年間3,412台（170,600円）</p>	<p>×</p>
<p>36. アクティビティ利用者の拡大でリターナブルボトル使用を推進</p>	<p>宅配水センター</p>	<p>達成</p> <p>目標：会員数9,051人 実績：会員数9,242人</p>	<p>○</p>

IV. 特徴的な取組み

環境配慮商品基準の一部変更

日本生協連の環境配慮商品基準の改定に伴い、みやぎ生協の環境配慮商品基準の一部変更を 2012 年 9 月 17 日並びに 2013 年 2 月 4 日の常勤理事会において次のように行いました。

1. 変更の背景とこれまでの経過

みやぎ生協では、1990 年代から環境負荷を削減する商品を「環境にやさしい商品（現在の環境配慮商品）」と認定し、事業活動・メンバー活動で環境配慮商品の普及を行ってきています。

開始から 20 年以上が経過し、環境配慮商品についての国内の取り組みも強まる中で、この間、以下のような動きがありました。

- ①ISO（国際標準化機構）による環境管理に関する規格が見直され、それまでの「環境配慮商品」の基準のレベルアップ、環境に関する表示の厳密性が求められるようになりました。
- ②日本生協連が、製造するCOOP商品について、環境配慮商品の基準を全面的に改めました。
- ③環境に関する商品として、地球温暖化や生物多様性に対応した新たな商品がでてきています。逆に、これまで環境配慮商品としていた商品がその後の科学的知見を元にした検討で環境配慮商品に該当しなくなるという商品が出てきています。
- ④カーボンフットプリントのように、商品そのものが直接的な環境負荷低減の価値を持つということよりも、商品のライフサイクルの温室効果ガス排出量を把握し「見える化」することで、事業者のCO2削減の動機付けを促したり、家庭での省エネ活動を進める視点の気づきにつながるといった、今までとは異なる効果を生み出す取り組みも出てきています。

みやぎ生協ではこのような変化に対応し、新たな「環境配慮商品基準」を策定するため、EMS委員会の中に店舗商品部、共同購入商品部、生活文化部、品質管理部、環境管理室からなる「環境基準見直し委員会」をつくり、環境配慮商品基準一部変更案をまとめました。

2. 日生協の環境配慮商品基準と見直しの考えかた

日本生協連は「2020 年に向けた生協の新たな環境政策」のなかで、環境配慮商品について、「生協が率先して商品の環境配慮に取り組むことで、メーカーや流通業の商品の環境配慮が広がった」、「エコマークや有機農産物規格など、認証を伴う社会的な仕組みが整ってきた」ことから、生協独自の基準ではなく、社会的に認知された外部の基準を導入してより客観性を追及し、社会的に認知されたスタンダードとしての仕組みを広げるとして、製造するCOOP商品についての環境配慮商品基準の全面変更を行いました。

具体的には、「基準で認証されたものを日本生協連 COOP 商品の環境配慮商品と呼び、それ以外は環境配慮商品から外す」というもので、採用する外部基準を以下のように決定しました。









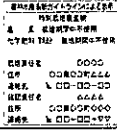





[表-1：環境配慮商品に関する外部基準]

環境配慮商品に関する外部基準の名称	基準運営主体	商品の基準、ガイドライン等	運用開始時期
①エコマーク 主に非食品	(財)日本環境協会	商品類型ごとに認定基準	2010年10月1日
②有機農産物・加工食品	農林水産省	有機農産物の日本農林規格・ 有機加工食品の日本農林規格	2010年10月1日
③特別栽培農産物	農林水産省	特別栽培農産物に係る 表示ガイドライン	2010年10月1日
④MSC（持続可能な漁業のための原則と基準）	海洋管理協議会	漁業管理認証規格、COC認証規格	2010年10月1日
⑤FSC（森林管理の原則と基準）	森林管理協議会	森林管理認証規格、COC認証規格	2010年10月1日
⑥カーボンフットプリント（CFP）	カーボンフットプリント制 度試行事業事務局	商品種別算定基準	2010年10月1日
⑦MELジャパン（マリンエコパベルジャパン）	MELジャパン	生産段階認証基準 流通加工段階認証基準	2013年3月

3. みやぎ生協の環境配慮商品基準の見直しの考え方

今回、日本生協連が「環境配慮商品」の基準を見直したことを受け、みやぎ生協でも次のような考えかたで見直しを行いました。

- ①日本生協連のCOOP商品の外部基準で認証された商品を環境配慮商品とする日本生協連の「環境配慮商品基準」の考え方を、みやぎ生協の「環境配慮商品基準」に採用します。
- ②今後、日本生協連が環境配慮商品とする基準は、自動的にみやぎ生協の環境配慮商品基準とします。
- ③環境配慮商品基準の更新は、日本生協連の基準が追加される都度行います。
- ④商品の取り扱いをCOOP商品に限定していないみやぎ生協は、この基準をCOOP商品に限らず、全ての取扱商品に該当させます。
- ⑤産直品や県内生産品、地場商品などの域内自給を重視する立場から、「外部基準」の認証は受けていないが、それらの外部基準と同等の環境価値を持つめぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品と見なせるものは、環境に関する表示の厳密性に従いながらも、みやぎ生協の独自の環境配慮商品とし、「環境配慮商品基準」に付加しました。
- ⑥外部基準ではないが、「グリーン購入ガイドライン」等、確立している社会的に認知されている基準で、みやぎ生協の環境配慮基準に取り入れた方が良いものを付加しました。

基準の名称	基準の概要	マーク	商品例
エコマーク	「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品です。		
MSC (持続可能な漁業のための原則と基準)	MSC マークのついた商品は、海の資源を枯渇させないよう、量や漁法・漁の時期などに配慮して獲った魚を原料としています。		
FSC (森林管理の原則と基準)	FSC マークのついた商品は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な形で管理された木材を使用しています。		
有機 JAS	一定の基準で農薬や化学肥料に頼らずに作られた農産物とその製品です。		
特別栽培農産物	生産された地域の慣行栽培レベルに比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物です。		
CFP(カーボンフットプリント)	環境への負荷を削減したことを示すマークではありませんが、商品の原材料の調達・製造から廃棄リサイクルまでのすべての過程で排出される二酸化炭素(CO2)の量を商品に表示したものです。※CO2の排出量は、商品によって異なります。		
MEL (マリン・エコラベル)	資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいる漁業を認証し、その製品につけるマークです。		

— 環境配慮商品基準の概要 —

1. 環境に配慮した商品とは

- (1) その開発、利用・普及を通して、環境負荷低減、省エネ・省資源、リサイクルなど環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められる商品。
- (2) 暮らしの中から環境を見つめて、地球環境を守る暮らしのあり方を考え、メンバー誰もが気軽にできる活動に役立つ商品。

2. 環境配慮商品基準の目的

みやぎ生協の「環境理念」及び「環境方針」に基づき、みやぎ生協が取扱う商品の中で「環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められる商品」の選定要件等を定め、商品事業を通して環境保全活動に取り組むことを目的とする。

3. 環境配慮商品基準

- (1) 日本生協連が、環境配慮商品基準としたものをみやぎ生協の環境配慮商品とし、追加した場合は、自動的に追加する。
- (2) 日本生協連の環境配慮商品基準としていないが、同等の環境価値を持つ商品（同等品）や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場から、これらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とする。
- (3) その他の外部団体の「グリーン購入ネットワーク（GPN）」の「衣服購入ガイドライン」等に準拠した商品も環境配慮商品とする。

4. 環境配慮商品基準の構成

環境への配慮事項として大きく4つに分類する。

- (1) 化学物質や栽培・飼育方法による環境汚染の低減
商品の生産・使用時に化学物質の使用抑制・削減を行っている、あるいは栽培・飼育方法等で環境負荷の低減と環境負荷の低減に配慮している商品。
- (2) 廃棄物の削減
廃棄物の抑制・削減または再資源化などの3Rになる商品
- (3) 省エネ・省資源・枯渇資源の予防
商品の生産及び利用することでエネルギー削減、原料などの資源の節約になる商品や、いつかは枯渇してしまう石油資源等の使用抑制又は削減になる商品。
- (4) 水環境の保全
排水などによる水質の汚染の抑制・削減などになる商品

5. 環境商品基準の運用

- (1) 環境配慮商品基準の一部変更、廃止の必要性は、EMS委員会内の専門委員会での協議を行い、常勤理事会（中央環境管理委員会）へ報告し、承認を得る。
- (2) 環境配慮商品基準に基づく「環境配慮商品」の選定は、当該商品グループが行なう。
- (3) 環境配慮商品基準を基に選定した商品を「環境配慮商品基準の商品一覧表」として集約し、年1回（年度データが確定した4月度以降）EMS委員会を経て、常勤理事会へ報告する。
- (4) 「環境配慮商品基準」の教育・学習は、環境マネジメントマニュアルに規定された内容に準拠し、該当者へ行う。

以上

メンバー活動における環境の取組み

1. 年間を通じて「節電・省エネ」に取り組みました

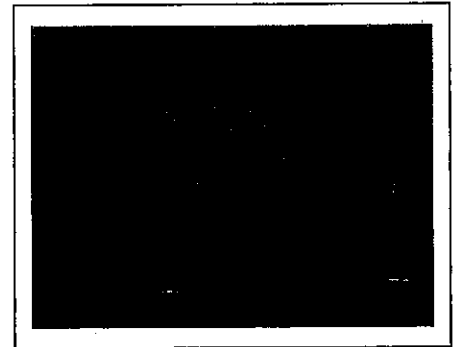
① 「原子力発電に関するみやぎ生協の見解」を受け、原発にたよらない社会を目指すために、メンバー・職員で家庭の節電・省エネを夏・冬に取り組みました。ミニ「省エネ学習会」を33会場676人の参加で各地域で開催し、普及・啓発につなげました。



チャレンジシート



省エネ料理講座で『冬の省エネ』
をアピール



「うちエコ診断事業」と連携した
省エネ学習会

2. 生物多様性に配慮したくらしを実践するメンバーをひろげました

水辺の観察会や田んぼの生き物調査などを通じて、生物多様性保全の重要性などを実感する活動になりました。



水辺の生き物さがし



田んぼの生き物調査

3. “こ〜ぶの森”の活動を通じて被災地支援や緑の再生、間伐材の活用につなげました



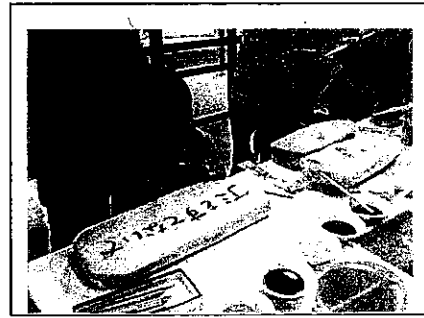
継続的に南三陸に支援に来ている
京都生協の方も植林に参加しました

①2011年度震災のため実施できなかった「こ〜ぶの森神行堂山」(南三陸町)への植林を2012年5月に160名の参加で行なうことができました。めぐみ野志津川産かきの生産者の協力で、震災後生産を開始したかきの汁物を植林後に参加者で味わい、産地の復興の兆しをアピールすることができました。



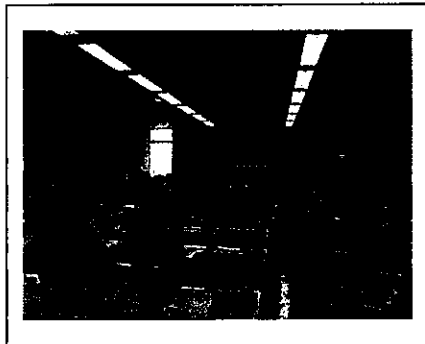
こ〜ぶの森づくりへ協賛していただいている企業様からの募金贈呈式も行いました

②「こ〜ぶの森向大倉山」(青葉区)の間伐材で柵を作成し設置しました。また、不法投棄防止のための看板を観察会参加者で作り間伐材活用や、自然観察のフィールドとして活用するための整備をすすめました。



「ゴミを捨てないで」の森の看板づくり

4. 原子力発電に依存しないエネルギーのあり方について学習を深めました



古川市民センター会場

「原子力発電に関するみやぎ生協の見解」を4月に公表し、この問題の理解を広げるための学習会「原発の問題点とこれからのエネルギーを考える」を県内3会場で開催し、合わせて235人の参加がありました。生活者として、くらしや事業を見直し、省電力社会への転換をすすめ、省エネ行動の定着につなげることができました。

5. 「再生可能エネルギー」活用について検討をはじめました

みやぎ生協は原子力発電所の廃止と再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策への転換を求めるだけでなく、自らの事業や家庭での「再生可能エネルギー」の活用や導入について検討をしています。

「古紙リサイクルポイントシステム実施店の拡大」

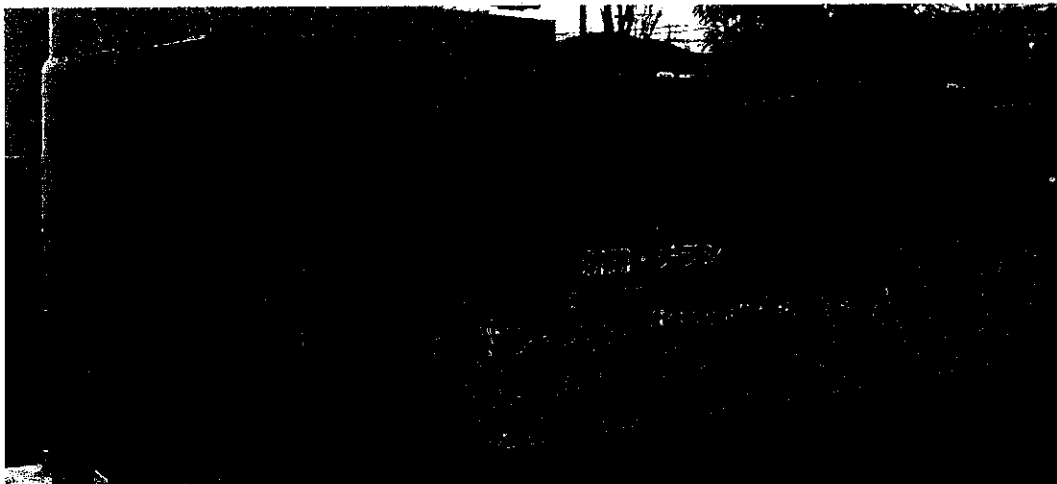
家庭ごみ削減の取組みの一環として2010年4月1日に岩切店、塩釜杉の入店で開始し2010年度は8店舗設置しました。実施店舗周辺のメンバーから好評をいただくとともに各店舗への設置を望む声が多く寄せられたことを受け2011年度は15店舗設置し、23店舗と拡大しました。

2012年度は更に9店舗設置を行い、設置可能な店舗全てに配置し、合計で32店舗と大きく拡大しました。

12年度に新規発行されたポイントカードは、設置店合計で64,035枚になり、持込件数は626,629件、回収総重量は8,685トンとなりました。

当初見込んでいた一日の平均回収量1トンは、0.9トンという状況です。

新たに古紙リサイクルポイントシステムを設置する店舗地区に対して、朝刊織り込みチラシやHPでお知らせを行っていますが、その問合せが多く寄せられていることもあり、今後も定期的なキャンペーンを行ない、回収量・利用率を高めるよう継続して取り組んでいきます。



古紙リサイクルポイントシステム

みやぎ生協 全設置店
特別限定企画!

3R リデュース
リデュース
リサイクル

推進月間
キャンペーン

開催期間 10/13(土)▶11/12(日)

キャンペーン期間中は!
このチャンスをお見逃しなく!
ポイントが**3倍**

お買物をすると割引券をゲットしよう!

古紙リサイクルポイントシステムとは?
ポイントカードは(任意)で発行
回収時のリサイクルポイントポイントDEY

初めての方でも簡単便利なシステムです!

持込可能な古紙

①古新聞とチラシ ②古雑誌・古本・紙箱など

出せるもの(出し方) 出せないもの

古紙リサイクルポイントシステム

お問合せ先 ▶▶▶ みやぎ生協 環境管理課
022-771-2461

□ 古紙回収データ

	店舗名	開始日	持込件数	ポイント 新規発行数	合計重量 (kg)	
			件	枚	総計	1日平均
1	岩切店	2010年4月1日	22,614	1,112	313,985	867
2	塩釜杉の入店	2010年4月1日	18,069	820	247,046	678
3	南光台店	2011年1月21日	21,881	906	310,037	852
4	高森店	2011年1月21日	26,043	952	367,191	1,008
5	国見ヶ丘店	2011年2月1日	25,820	872	407,103	1,147
6	愛子店	2011年2月1日	28,241	1,226	395,721	1,086
7	高砂駅前店	2011年3月1日	18,081	678	237,804	654
8	新田東店	2011年3月1日	23,002	1,101	287,544	791
9	西多賀店	2011年6月1日	25,430	861	367,292	1,009
10	富沢店	2011年6月1日	34,552	977	489,132	1,344
11	柳生店	2011年7月1日	23,191	855	330,304	907
12	六丁の目店	2011年8月20日	22,708	964	320,167	879
13	桜ヶ丘店	2011年9月1日	20,151	766	299,360	822
14	明石台店	2011年9月1日	28,606	1,227	419,213	1,152
15	台原店	2011年9月15日	13,199	468	164,133	451
16	八木山店	2011年9月15日	13,801	606	187,923	516
17	岩沼店	2011年10月1日	18,238	925	254,793	701
18	大河原店	2011年10月1日	18,405	890	269,157	740
19	亘理店	2011年10月15日	16,718	819	228,518	628
20	幸町店	2011年10月15日	26,346	1,066	319,550	879
21	蛇田店	2011年11月1日	28,678	1,143	406,017	1,116
22	石巻大橋店	2011年11月1日	19,125	787	276,921	762
23	塩釜栄町店	2011年11月15日	21,128	591	306,815	844
24	白石店	2012年4月21日	28,699	7,893	337,443	1,004
25	古川南店	2012年9月27日	16,953	6,720	165,845	885
26	高砂店	2012年10月1日	11,434	4,274	89,916	495
27	大富店	2012年10月1日	9,492	3,031	96,957	533
28	利府店	2012年10月15日	12,499	5,272	98,170	588
29	大代店	2012年11月15日	10,039	4,625	57,396	426
30	名取西店	2012年11月15日	10,218	4,803	67,748	494
31	石巻渡波店	2012年12月14日	5,870	3,471	35,091	344
32	加賀野店	2012年12月15日	7,398	3,334	62,077	631
	計		626,629	64,035	8,684,930	870

*1. 「古紙リサイクルポイントシステム」は、メンバーが来店の際に古紙（新聞紙、チラシ、雑誌など）を持参し、店舗敷地内に設置した計量器付きコンテナで重量を計測、その重量に応じてポイントが貯まり、一定ポイント（300ポイント）になるとみやぎ生協の店舗で使用できる割引クーポン券が発行されるシステムです。

*2. 古紙RPSは、「回収日が少なく古紙が溜る」「回収日に出し忘れた」などの解消につながり、古紙リサイクル環境の拡大と、家庭ゴミ削減の循環型社会作りに貢献する取り組みです。

「エコストア・コンセプト」を具体化した店舗の建設

1. 日本生協連は温室効果ガスの総排出量を2020年までに2005年度比で15%削減することを決定しました。この達成には事業活動で大きな比重を占める店舗の省エネが不可欠であり、その具体的な省エネ店舗づくりに向け「エコストア・コンセプト」を策定し、取り組みを進めています。
2. 古川南店・石巻渡波店を「エコストア」として建替えました。
CO2の削減方策としてみやぎ生協では 既に多くの事項について取り組んできましたが、みやぎ生協らしいこれからの店舗作りの為に「みやぎ生協エコストア・コンセプト」を2011年12月に見直しました。
店舗で使う冷凍・冷蔵機器や照明などの省エネ効果を調査し、新店や店舗改装時に省エネ効果の高い機器を、費用対効果の面も考慮し導入します。2012年度はその具体化として、2004年度に建設したタイプの店舗と比較し、CO2を40%削減できる店舗を2店舗建設しました。
3. 「エコストア・コンセプト」の概要
「省エネ化」「環境負荷の少ない材料使用」「地域景観への配慮と維持」「情報の発信」
 - ①天井の高さの見直し 4.0m⇒3.8mへ
 - ②適正照度設定・昼光を利用した照明設計とLED照明器具の採用
 - ③高効率空調機器の採用と冷ケース寄与熱の利用
 - ④冷凍冷蔵設備に新冷媒の採用
 - ⑤駐車場照度設定の見直しと高効率器具の採用

4. 古川南店・石巻渡波店の施設の特徴

環境に配慮したエコストアを目指し、震災で建替えた2店舗に最新の省エネ機器をすべて導入しました。

(1) 空調機器

- ①売場に除湿空調機を採用 ②主通路周り天井に、サーキュレーターを設置 ③空調機の屋外機に水噴霧装置を設置

(2) 冷凍冷蔵機器

- ①省エネタイプの冷蔵冷凍設備を導入 ②店内青果冷蔵ケースに自然冷媒（CO2）を実験導入（古川南店）
③多段ケースの中間棚照明を取止め、オーバーキャノピー照明を設置
④日配冷凍食品・アイスケースは、主にリーチインケースとし、LED照明・人感センサーを設置
⑤冷ケースにナイトカバーを設置 ⑥冷凍機の屋外機に水噴霧装置を設置 ⑦電気使用量計測装置を設置

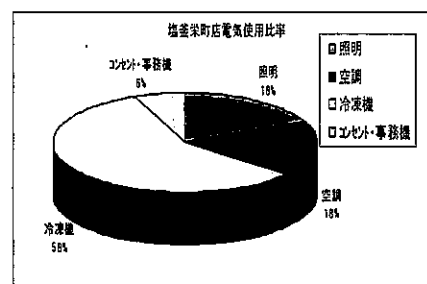
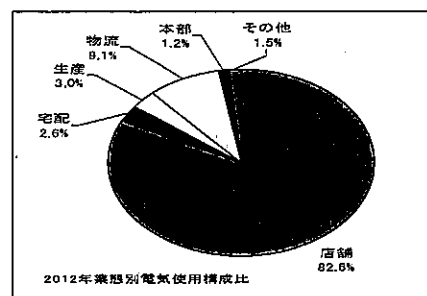
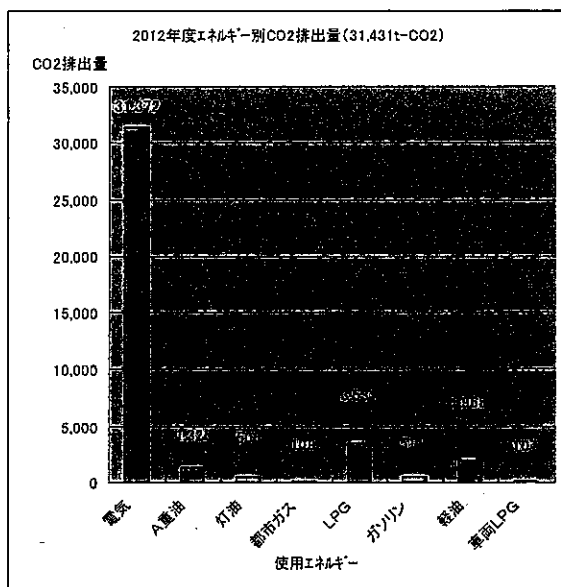
(3) その他

- ①エコキュート（農産・水産・畜産・惣菜・寿司作業場給湯設備）を採用

- (4) 効果の検証として電気使用量計測装置を設置しました。照明・空調・冷蔵ごとに電力消費量を計測し、エネルギー使用状況の把握と今後の設備導入計画に活用します。（回路33回路を設置し、本部設備担当者パソコンで検索できるシステムを形成しています。）

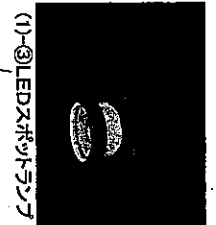
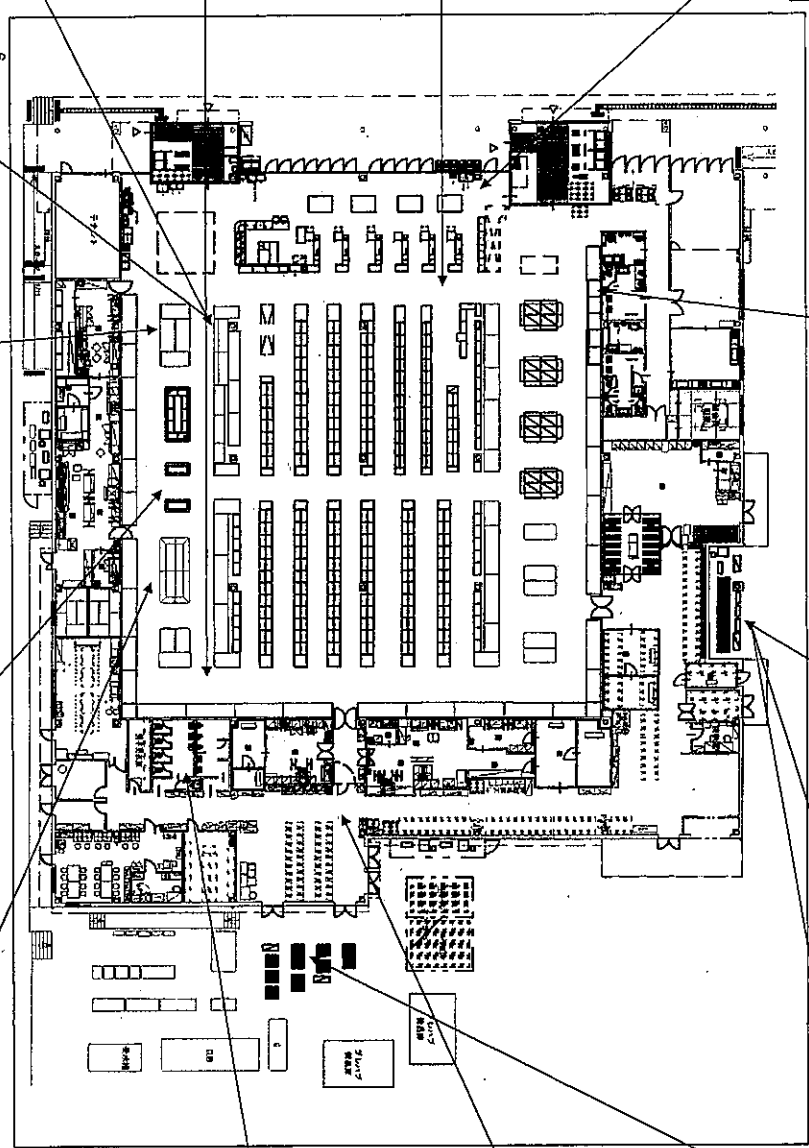
参考：みやぎ生協の事業活動とエネルギー

事業活動で発生した2012年度のCO2総排出量は39,431tで、その80%は電気エネルギーの使用によります。事業部門別の電気の使用量構成比では、店舗事業が約83%を占めます。

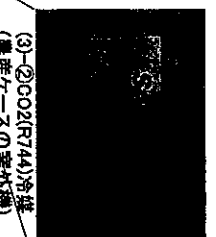




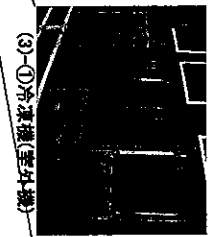
みやぎ生協古川南店



(1)-③ LEDスポットラング



(3)-②CO2(R744)冷媒
(機室カーブの室外機)



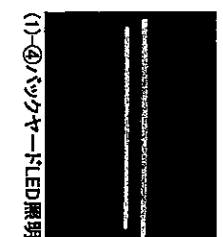
(3)-①冷凍機(室内機)



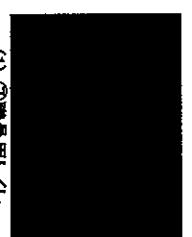
(3)-⑥水供給装置



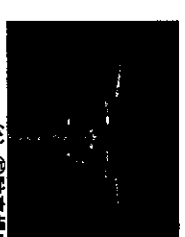
(3)-⑤空調機の水供給装置



(1)-④バウグヤーLED照明



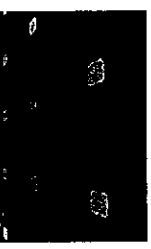
(1)-⑦機室用トイレ
人感センサー



(1)-⑤駐車場LED照明



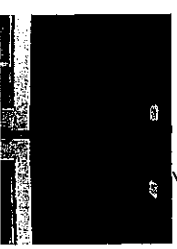
(1)-①太陽光発電(住宅用)



(1)-②売場基本照明(LED照明)



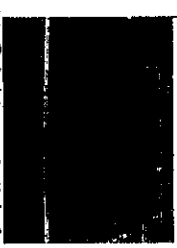
(2)-②主通路天井
センサーユニット



(3)-④アスカー
人感センサー



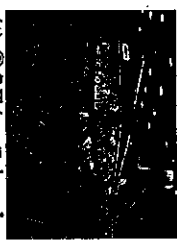
(3)-④アスカーセンサー
(LED照明)



(3)-⑤冷凍センサー
センサーカバー



(1)-⑥バウグヤーセンサー
カバー(LED照明)



(1)-③多段センサー
カバー照明(常照明無)

環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバーや社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、ISO14001のEMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、環境法規制の維持管理に努めています。

◆環境情報の入手方法

みやぎ生協では、法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報を入手し、その内容により行政や自治体等のHPを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2012年度の動向と法規制登録

2012年度の環境に関する法規制の制改定の主な動向とその結果から法規制登録は、次のような概要です。

○温暖化・エネルギー：低炭素化促進法（都市の低炭素化の促進に関する法律）が制定され（2012年9月公布、12月施行）、国による基本方針の策定、市町村による低炭素まちづくり計画の作成と施策の実施、低炭素な省エネ住宅の認定制度などを柱としている。

⇒国又は自治体、一般家庭住宅が対象ということから、みやぎ生協が直接順守する事項はないため、法規制登録としない。

○廃棄物・3R：デジタルカメラなどの小型家電をリサイクルする小型家電リサイクル法が2012年8月に制定され、2013年4月から施工される。

⇒共同購入で販売されている商品が該当するため、2013年度より法規制登録に追加する。該当部門は家電セクター。

○水質汚濁：改正水質汚濁防止法が2012年6月に施行されたが、同法で定める有害物質や特定施設で5月と9月に追加があった。

⇒CFT及び商品検査セクターが該当し、これまで通り法規制登録とする。但し、管理する有害物質の変更は無い。

○化学物質・危険物：国際基準に合わせたMSDS（Material Safety Data Sheet：製品安全データシート）とするためにMSDS省令等が改正された。

⇒共同購入の灯油スタンド、TKLCのガソリンスタンドの燃料が夫々PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）において、指定化学物質等の取扱事業者の情報提供（MSDSの提供）義務等で定められていることから、納品業者より必要に応じて提供を受けることから、これまで通り法規制登録とする。

○放射性物質：環境基本法に、放射性物質による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の防止のための措置については原子力基本法で定めるところによるとした条文が、2012年6月の改正で削除された。

⇒原子力規制委員会措置法により、放射性物質による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の防止のための措置について環境基本法に加筆されたが、国に対する法規制ということから、みやぎ生協が直接管理を行うような関わりがないことから法規制登録としない。

◆2012年度の環境に関する法規制の順守評価：良好

みやぎ生協の環境に関する法規制等の順守の状況は、廃掃法で規定されているマニフェスト伝票の管理に対し、伝票の保管状況等が不十分な事業所がありましたが、内部環境監査で指摘を行い対応したことで法規制を順守できました。それ以外の環境に関する法制規制は、法基準や自主基準値を逸脱する項目も無く、適切に管理が行われ「良好」でした。

みやぎ生協の事業活動で、2012年度で環境に関する法規制の管理すべき法律は、25法律です。法規制上の義務はありませんが、自主基準などを設定し管理している法規制は2項目、法規制以外で受入を決めた基準や協定等は7項目で、昨年からの増減はありません。

法規制の管理として、例えばボイラーのばい煙の排出基準や浄化槽の排水基準等のように法基準値及び自主基準値が設定されている基準を逸脱することはなく管理できました。また、法規制を管理する手順を、今後も継続して運用することで法の順守事項を逸脱するようなことのないレベルで管理します。

更に、地球温暖化防止のような社会的な責務を果たすために、温暖化防止自主行動計画を策定する外、CO2 排出量を総量で削減するなど温暖化防止を積極的に取り組みました。

廃掃法の産業廃棄物のマニフェスト伝票の管理を向上させるために、電子マニフェスト制度を導入し、2013 年度（4 月）からスタートさせることとしました。

尚、2013 年度は、新たに「小型家電リサイクル法（2013 年 4 月施工）」を追加して順守管理を行います。

法規制 2013 年 3 月 20 日現在

NO	法規制等名称〔（ ）略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受けるみやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	大気汚染防止法 店舗開発本部・施設部、CFT (CFT: コープフーズ東北)	1) 店舗及びセーラー等の空調用又は給湯用ボイラー（適用ボイラー: 伝熱面積 10 m ² 、重油換算 50 kg/h 以上）の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検: 法の適用を受けるボイラーの運転 6 ヶ月毎に 1 回の「ばい煙測定（自主基準値内による管理）」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) マニフェストを除去する際の法で規定された管理。	1) 有資格者（ボイラー技師又はボイラー取扱技能講習修了者）による運転管理を実施し、法基準値内で管理できた。 2) 有資格業者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた。 3) 06 年度に封じ込め作業を完了した。 ・震災を受けての本部棟解体 10 月以降工事において、規定された管理を行う。	○
2	水質汚濁防止法 通常管理: CFT、商品検査センター 事故緊急時: 店舗開発本部・施設部、CFT	○通常時: 下水への排水・水質管理（基準値内） ○事故等が発生した際に該当します。 1) 貯油施設（重油・灯油・食廃油のタンク）からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。 CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は CFT にて適切に保管されています。特定物資の該当はありません。	1) 事故等の発生は、なし。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク: 定期的に漏洩点検を行い、漏洩の早期発見に努めた。 ②廃食油: キップ蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練を実施（備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備）	○
3	浄化槽法 店舗開発本部・施設部、CFT	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年 1 回以上の法定点検（BOD、PH、透視度）及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約（有資格者）及び水質については自主基準値による管理（記録）。	1) 新設の浄化槽は、無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また、法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○
4	下水道法 店舗開発本部・施設部、CFT	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内（水濁法の基準値も含む）での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗（水産、畜産、惣菜作業場）で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②CFT の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
	市町村条例（県内各市町村） 特定施設の設置等に関する条例 店舗開発本部・施設部、CFT	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はありませんが自主設置をし、委託業者（有資格者）による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は、全て委託管理し汚泥は、産業廃棄物処理で処理し管理できた。	○
5	騒音規制法 店舗開発本部・施設部、CFT	1) 騒音規制の指定地域内に事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託（契約を含む）	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理業者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。	○
	市町村条例 店舗開発本部・施設部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
6	地球温暖化対策推進法 環境管理室	1) 事業者が行う温室効果ガス（非エネルギー起源）排出量の算定の方法（算定対象、係数等）を定め、排出量の算出。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新たに対象となる電気事業者別の実排出係数が公開された	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施し、目標通り管理でき、総量でも削減できた。 2) 3) 省エネ法（温対法）に基づく報告済み。 ※日生協への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。	○
7	振動規制法 店舗開発本部・施設部、CFT	騒音規制法と同様	騒音振動規制法と同様	○
	市町村条例 店舗開発本部・施設部、CFT	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
8	土壌汚染対策法 店舗開発本部・店舗開発部	1) 現所有もしくは今後取得する土地について、一定以上の土壌汚染がある場合には、汚染検査やケースによっては汚染対策を命じられる場合がある。 2) 土地を新たに購入する場合は、土壌汚染となるような履歴がないかの確認とその記録 3) 法律の改正により、調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壌の運搬基準、管理票等についての規定が追加改正された。 4) 測定結果記録の保管が追加された。	1) 現所有の土地については該当しない。 2) 該当はない。	評価外

NO	法規制等名称〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受けるみやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
9	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法) 店舗開発本部・施設部・CFT	1) ①床面積 2,000 ㎡以上の店舗・センター事務所は特定建築物の該当になり、省エネ設計(建築外壁、窓などの熱損失対策、空調機の省エネ型の採用)を考慮した設計とその届出義務。 ②新規建築又は大規模改装時には着工届と竣工検査による確認 ③省エネ法が改正され 09 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネマネ-管理統括者、エネマネ-企画推進者)の選任。 2) 特定輸送事業者：トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告済み ③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入など) 3) 特定荷主事業者：年間 3000 万トンの場合は、(2)の取組み	1) ①及び②みやぎ生協の「環境問題に対応した建物・設備・備品の基準」及び「設計基準書」により設計、施工の発注及び管理を実施した。 ③第 5 次環境中計に CO2 削減計画を制定。エネマネ-管理体制(選任を含む)確立済み。「エネマネ-使用状況届出」を行い「特定事業者」の指定を受け、中長期計画を提出と定期報告書の報告済み。 2) 特定輸送事業者に該当し、06 年度国交省に届出を行い、07 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 3) 約 2000 万トンのため該当しない。(経産省と確認済み)	○
10	資源の有効な利用の促進に関する法律(改正リサイクル法) 店舗商品本部、共同購入商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う(2003 年 4 月 1 日から完全義務化) 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・リスト商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協の PB 商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
11	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器法) 環境管理室、学校部、CFT	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET 容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会・CFT が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、依託料金の支払済み 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を 6 月に完了した。	○
12	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) 共同購入商品本部・家電センター	1) テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした上記家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び 2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い順守した。	○
13	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法) 環境管理室	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり 2012 年までに 45%以上(小売業)、85%以上(食品製造業)削減する義務 2) 食品廃棄物等多量発生としての定期報告義務	1) ①店舗の食用廃油、魚骨、野菜クズなどの再資源化率は 78.5%と順守した。 ②CFT は、ほぼ全量再資源化により 99.9%と順守した。 2) 定期報告を 6 月に完了した。	○
14	建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令(建設資材リサイクル法) 店舗開発本部・施設部	1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また、発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)	1) 古川南店や石巻渡波店の S&B をはじめその他の改装工事に伴う建築廃材を全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目の盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。	○
15	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) 委託業者との契約等:環境管理室 排出の分別:全事業所	①一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及び A 票の保管が規定された。 産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。(処分場の確認) ②産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 ③手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 ④不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) ①一般廃棄物及び産業廃棄物(汚泥、廃プラ、金属類等)の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理できた。また、最終処分地の現地確認を計画に沿って実施した。 ②マニフェスト伝票の排出事業所ごとの管理状況は、一部自主基準の期限超過があったが、内部監査等では正の確認を行い改善するよう管理した。 ③11 年度の産廃排出量等を 12 年 6 月末までに行政へ報告し、完了した。 ④該当は、ない。 *マニフェスト伝票の管理において、管理の向上を図るために 2013 年度(4 月)から電子マニフェストの導入を決めた。	○
	条例(県・市町村)	運搬処分委託時の現地確認義務	計画に基づき実施	

NO	法規制等名称〔() 略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受けるみやぎ生協の義務	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
16	消防法 店舗開発本部・施設部、CFT	①①店舗及びCFTの油タンクで、法定容量以上(法規制該当施設：灯油 1000ℓ、重油 2000ℓ以上)の場合、年 1 回の法定点検(気密試験)及び有資格者(甲、乙、丙 4 種)による管理 ②油タンクの気密試験・点検の委託契約(有資格者)とその記録の保管。 ③施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	①店舗・共同購入支部、及びCFTで該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施及び有資格者を管理した。 ②委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 ③調査の既存地下タンクは 12 施設にあり対象となるのは 6 施設ですが、設置経過年数で最も早く対象となるタンクで 2037 年かとなり現状での対策は必要なし。	○
17	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (ビル管理法) 店舗開発本部・施設部	①①3000 m ³ 以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 ②空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	①②委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○
18	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 店舗開発本部・店舗開発部	①1000m ² 超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 ②店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	2012 年度は、古川南店が S&B による大店立地法の届出を行い建設した。	○
19	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律 (フロン回収破壊法) 店舗開発本部・施設部	①特定フロン使用の機器を廃棄する際には、適正処理の負担の義務と許可業者との契約 ②①増改築等を行う場合に特定フロンを有する冷凍機等を処理及び修理等によりフロンを移動等行う際には、許可業者と委託契約により適切に処理する。契約書には処理費の明記。 ③処理及び移動後には行政への届出の写し等による確認及び記録の保管。	① 処理費は注文書、処理の許可証等で管理できた。 ② ①②冷凍機等の処理及び修理に伴うフロンについても ①) 同様の他に届出の写しや記録を管理できた。 *12 年度の S&B 店舗(古川南店)の冷凍冷蔵機器に、自然冷媒を導入した。	○
20	毒物及び劇物取締法 品質管理室・CFT・コープ 総合サービス(宅配水センター)	①貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い ②薬物のリスト及び管理手順による日常管理。	① ②) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。	○
21	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) 共同購入部	①灯油(第一種軽油)115kl/年、ガソリン(第一種トルエン、キシレン、エチルベンゼン、特定第 1 種ベンゼン)16kl/年受入の場合、排出量(揮発分の算定)の届出義務。 ②毎年 4 月 1 日～6 月 30 日までに取扱量から排出量を集約し、仙台市・県を通じて国へ届出。	① ②) 2011 年度の該当する特定物質の報告を 2012 年 6 月に完了し、規制値以外と確認され管理できた。	○
22	飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) CFT	①牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。 (CFT から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯など)	仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約を既に締結しており、継続して管理できた。	○
23	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律 (生物多様性に関する法律) 環境管理室・生活文化部	①地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○

◆法規制上の義務はありませんが、自主基準などを設定し管理している法規制

NO	法規制等名称〔() 略称〕 ／主管部門	自主基準を設け管理する事項	管理の結果	評価
24	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法) 環境管理室	①事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 ②グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドラインの準拠」。 ③自治体の推進するグリーン購入への協力。	①②「グリーン購入ガイドライン」を基に策定した、みやぎ生協「グリーン購入基準」として 9 項目を制定して取組み、管理できた。また、「みやぎグリーン購入ネットワーク」の幹事及び企画運営委員として今年度も継続して協力した。 ③仙台市の「グリーン文具登録店」に加え「グリーンバーガー登録店」として登録を継続して協力した。	○
25	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法) 店舗開発本部・施設部、CFT	①オゾン層保護のため、排出抑制、使用の合理化に関する措置を講じる	冷凍、冷蔵、空調機器のフロン管理を行い、漏洩の削減に努めると共に、12 年度の S&B 店舗(古川南店・石巻渡波店)の冷凍冷蔵機器に、自然冷媒を導入し、オゾン層の保護に努めた。	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

NO	法規制等名称〔()略称〕 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	その他要求事項 店舗商品本部、共同購入商品本部	1)産直(野菜)使用農産基準(宮城県産消提携推進協議会) 2)生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1)2)産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たなブランドのこーぷの産直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境管理室	1)みやぎ生協リサイクルセンターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い、臭気の間合せはあったが、一時的な現象として対処でき、管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取組みに関する協定 環境管理室(仙台市)	07年4月の容り法改正に伴い、容器包装を使用・排出する事業者に対し、レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバック持参の呼びかけ等の取組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で「仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取組みに関する協定」の推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2012年度の持参率は、8*%と安定した取り組みとなりました。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取組協定 環境管理室(宮城県 ※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。 「無償配布の中止、顧客啓蒙、実施状況の定期公表、実施内容の広報と持参目標の設定」	同上	○
5	石巻トゥモロービジネスタウン 環境形成協定書 店舗開発部・施設部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	10年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理ができた。(支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパーマーケット等 小売店舗における家庭用使用済み みんぐら油回収活動取組協定	名取市において小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築に向けごみの減量等再資源化施策の一環として、家庭用使用済みみんぐら油回収活動に協働して取り組み、環境にやさしく、持続的発展が可能な社会の形成と地球温暖化防止の一助とすることを目的とする。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理できた。	○
7	家庭用使用済み食用油リサイクル モデル事業に関する覚書 (実施期間は、2011年10月3日 から2013年3月31日まで)	家庭ごみ減量と資源循環型社会の形成を推進し、リサイクルに対する意識の高揚を図り、家庭から排出される使用済みみんぐら油などの食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(BDF)に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について調査を行う。	仙台市のモデル事業として、3店舗において専用回収ボックスの設置場所を提供し、11年10月3日より開始した。 事業実施の広報及び、回収ボックスの点検、維持管理、運用情報の提供など管理できた。 2013年度は、更に全区(3店舗)にモデル事業を拡大し、全市での取組みにつなげる予定です。	○

12年度環境に関するお申し出・ご意見等

(2013/4/4)

(1) 外部・内部からのお申し出は、1件でした。

主な意見・事例など	件数	対応の概要
①古川店の工事の振動と騒音が物凄。週末は控えてほしい。	1件	①出来る限り振動・騒音が少ない方法で工事を行う様に指導していますがゼロにはなりません。土曜の作業については建設業界の雇用形態に影響されており、全体にすることは難しいのが現状ですが、土曜日は出来る限り騒音・振動の伴わない作業に工事予定を変更するよう依頼いたします。

(2) 環境に関するご意見は 12件でした。 (「お申し出」データベース抽出⇒EMS委員会⇒中央環境委員会へ報告)

主な意見・事例など	件数 (類似含む)	対応の概要
店頭リサイクル・古紙リサイクルについて ①「スチール缶」も回収してほしい。また現在回収していない理由は何か。 ②ペットボトル回収BOXがいつもあふれていて入れられない。 ③従業員がリサイクルBOX内から発泡スチロールトレイを数枚手にし、店舗奥へ入って行きました。何をしていますのですか。 ④飲料のプルタブも回収してほしい。 ⑤牛乳パックも紙です。古紙回収のポイント対象にしてほしい。 ⑥古紙の回収は子供会の重要な資金源です。これらの影響もよく検証して下さい。 ⑦共同購入でもペットボトルの回収をしてほしい	7件	①「スチール缶」は売価が安く年間の回収量に比して回収するメリットが無いという判断です。また、店舗により設置場所が取れない事があります。 ②開店時リサイクルBOXを確認し、満杯時は即、回収するよう担当者に教育します。夜間の閉鎖時にも回収するよう指導します。 ③回収トレイの中には未洗浄の物もあり、悪臭や他のトレイも汚す事から、点検時に汚れている物は作業場で洗浄と乾燥をかけボックスへ戻しています。 ④店頭回収しているアルミ缶ボックスで「プルタブ」も一緒に回収しております。プルタブはアルミ缶についたまま回収ボックスへお出し下さい。 ⑤牛乳パックは古紙原料として売却され、代金は全て「ユニセフ募金」となり、世界の子供達のために使われています。牛乳パックについては今まで通りリサイクルコーナーでの回収にご協力願います。 ⑥古紙回収事業開始にあたり、子供会の回収物減の結果収益が減ることを懸念し、検討致しました。多くの自治体がゴミ減量に取り組んでいますが進んでいません。行政や子供会の回収に出す方と、曜日や時間のタイミングが合わず出せないでゴミとして廃棄している方も多いことから回収の機会を増やす点で両立すると判断しました。自治体の財政、環境負荷低減の両面で社会的に大きな貢献になると考えています。 ⑦配達車輛の荷台スペースの問題と回収したリサイクル品を処理施設まで搬入するための物流コストの問題から実施しておりません。生協店舗での回収ボックスや行政の回収にご協力下さい。
商品の過剰包装等の削減 ①コープ商品の過剰包装をやめてほしい。(きのこの詰め合わせセットなど) ②「あさり・しじみ」等、他店のようにNOトレイ商品を扱ってほしい。	2件	①製造工場が別々なことから一袋にまとめることが出来ていません。またバラの場合は組合員様の商品お取り間違え等もあることから大きな袋詰としておりました。無駄で過剰な包装になっている商品がないか再確認し、できるだけ不要な包装、過剰包装を省いていくよう努めます。 ②販売時に量目が固定されてしまうことなどからすぐの取り扱いが難しい状況です。13年度より、他産地原料含めた塩水・淡水入りのメーカーパックの品の実験投入も計画している為、ご要望に近い商品の開発、実験販売を行いたいと思います。
①レジ袋代で3円払っているのに毎回破れる。品質の良いものを扱ってほしい。	1件	①レジ袋の特性から尖ったもの・角ばったもの等、突き刺しに弱く縦に裂けてしまいます。破損の場合は交換致しますのでお申し付けください。 1. 複数メーカーの袋を品質面で比較検討し、品質の良い現在のメーカーとしました。厚みは、他のスーパーと同様で価格も3円で販売しています。(一部事業者のレジ袋は大きく、丈夫ですが、その分価格も5円です) 2. 環境面から資源の節約、ゴミ削減を考慮し現在の袋としました。現状のレジ袋の厚さでご了承いただくようお願いいたします。
①原子力発電に対するみやぎ生協の見解についてメンバー会での発言(提案)は報告されたのでしょうか?ソーラー発電システムの運用、是非事業を計画推進してほしい。	1件	①4月に「原子力発電に対するみやぎ生協の見解」を公表しました。原子力発電所の廃止を単に求めるだけでなく「私たち生協の組合員のできることを事業として取り組む事と併せ「今後の取組」を3項目に整理し表明しています。メンバー様に対しては、「くらしの見直しを実践していく」事を提起しています。メンバー様の取組と併せ、みやぎ生協の事業を通して、同様の取組を一層強めていく計画です。
①電気自動車の充電スタンドを設置してほしい。	1件	①調査結果では電気自動車の普及状況と電気自動車販売会社等の充電スタンドはある程度確保できている模様です。又、店舗への設置は場所の問題や駐車場の運用の面などから、現段階では設置の予定はございません。

環境に関する事故緊急時の発生

みやぎ生協で想定した、環境に関する事故緊急事態の発生抑制及び発生してしまった際の対応を手順化し訓練及び日常点検を行い、管理しました。

NO	想定される事故緊急事態	環境影響	環境法令	該当部門	発生の有無/対応の結果
1	油タンク(重油・灯油・ガソリン)給油時の漏洩事故	水質汚濁・土壌汚染	事故時:水濁法 通常:消防法	共同購入部、店舗部、コープアース、文化会館	無
2	食用油の給油時及び排出時の漏洩	水質汚濁・土壌汚染	事故時:水濁法 通常:消防法	給油時:コープアース東北 排出時:店舗、コープアース	無
3	毒物、劇物薬品の取扱等における作業事故や地震等による漏出	人への健康障害、水質・土壌汚染	事故時:水濁法	品質管理部(商品検査センター) 水事業:アクトアライみやぎ生協	無

(1) 想定した事故緊急時発生の有無 : 0件でした。

(2) 想定していない事故緊急事態の発生 : 0件でした。

2013年4月20日

環境監査報告書

みやぎ生活協同組合
理事長 齋藤昭子様

環境監査委員会

委員長 遠藤 智栄
委員 栗津 洋子 大友恵里子
高橋 春男 中田 俊彦
橋本由紀子 渡辺 淳子

当委員会は、みやぎ生協環境管理規程第14条、同環境監査規程第6条および第7条の規定に基づき、みやぎ生協の環境管理および環境保全活動について、以下の通り環境監査を実施したので報告する。

【環境監査の実施日】

2012年11月17日 2012年度 上期環境監査（書類監査、「古川南店」の現地監査）
2013年4月20日 2012年度 環境監査（書類監査及び総合監査）

みやぎ生協とメンバーの環境保全活動の取組みが前進したこと、および以下に述べる事項は評価できる。

【評価事項】

1. 被災地域を拠点とする生協として、引き続き環境活動に取組み着実な成果を上げていること。
2. 新店舗2店を省エネルギー型モデル店とし、みやぎ生協同規模既存店舗と比較してCO₂を40パーセント削減できる店舗を作ったこと。
3. 省エネルギー型冷凍機やLED照明などを積極的に導入し、電力消費量を削減してCO₂削減目標を達成したこと。
4. 地方自治体等行政機関および地域の環境団体と連携協働し、環境・省エネルギー政策を積極的に推進したこと。特に古紙、廃食油のリサイクルの前進に寄与したこと。
5. リサイクルセンターの運用など廃棄物の地域循環のしくみを確立し、リサイクル率の向上に貢献していること。
6. めぐみ野（産直）商品の取り扱いを継続することにより、生産者の震災からの復興を支援したこと。

【指摘事項】

1. 電力等エネルギー消費量の詳細なデータを蓄積し、今後の環境配慮・省エネルギー型店舗設計に活かしていくこと。
2. 環境配慮商品基準の見直しを受けて、店舗や共同購入でこの基準を満たす商品の取り扱いを増やし、メンバー活動等を通じて広く周知すること。
3. みやぎ生協の環境活動の特徴や目標達成度を他団体や他生協と比較して明確にすること。
4. 膨大な環境活動の数値データをグラフ等を用いて「見える化」すること。

以上

専務理事 宮本弘 殿

ISO14001 更新審査 報告書

ISO14001:更新審査を受け、「継続」の評価を得ました。その結果を、以下の通り報告致します。

実施日	2012年9月24日～9月27日 4.0日間(前年2年次サバイブス審査3日間)
審査サイト(部門又は事業所)	①トップマネジメントレビュー(経営層の環境に関するレビュー):宮本専務理事 ②システム全般:環境管理責任者・大原、事務局・佐藤(敬)、一條 ③内部監査:同上(主任内部監査員病欠のため) ④店舗運営部・店舗:22店舗(22サイト) ⑤共同購入運営部:4支部(4サイト) ⑥CFT東北(全部門)、店舗商品部・店舗営業企画部・産直推進本部・市場事務所、店舗開発部・店舗企画部・施設部、学校部・学校用品協会、生活文化部、システム部、サービス保障事業(トラベル)、食の安全推進本部、サイクルセンター:9サイト 計35サイト
審査機関及び審査員名	(株)日本環境認証機構 (JACO) 主任審査員:山田旭司 幹事審査員:西尾喜郎 審査員:尾島宏
審査結果	①EMSマネジメントシステムは「向上」 ②順法は「維持」 ③パフォーマンスは「向上」 総合評価は「向上」です。 ・修正及び是正処置を要求する不適合はありません。 尚、この更新審査の結果を、10月31日に審査機関で行われる「判定委員会」へ報告され、そこで承認されてからISO認証の更新登録となります。
審査の概要 (審査報告書から抜粋)	<input type="checkbox"/> 審査総括 【以下の()内は、ISO14001規格の要求事項】 組織のマネジメントシステムは規格要求事項に適合し有効に実施されていると判断し、認証の更新を推薦します。 当組織は昨年度の大震災により、本部をはじめ多くの店舗等に甚大な被害をこうむり、一部営業の休止を余儀なくされています。しかし、トップのリーダーシップのもと組織の団結力により、今年度は経営的に見事な立ち直りを見せています。このような厳しい状況にあって、環境マネジメントシステムも適切に運用し、この3年間EMSが継続的に維持・改善されていることを確認しました。 <input type="checkbox"/> プラスの取組みとして5項目、評価されました。 ①環境目標の取組みの成果 ②CO2削減のための多様な取組み ③食の復興ネットワークやめぐみ野のプラント化等から繋がる環境活動を推進したこと ④節水の取組み ⑤目標、運用管理、順法等の管理項目で不適合基準を明確にしたこと *特に審査員から夏の節電・節水チャレンジの取組みで、共同購入部の支部では100%の達成を示している部門もある事に高い評価いただきました。 <input type="checkbox"/> 今後の活動で期待される事項として6項目(更なる改善)について推奨があり、下期中にその対応について検討します。 【直ぐに対応すること】 ①産業廃棄物の契約書、マニフェスト伝票の管理を強化すること(法規制) ⇒廃掃法の改正で廃棄物の管理義務が厳しくなったことから、電子マニフェスト制度の導入を決定し、2013年度から運用を開始します。(環境管理室)。 また、最終処分場の確認義務も、契約の該当部署で次年度の管理手順の見直し時に強化します。 契約書:環境管理室、施設部、CFT、サービス保障事業部・アケアラ 電子マニフェスト伝票:環境管理室 【下期中に検討・対応すること】

②環境影響を特定する評価方法の強化とそこで特定した環境負荷の高い取引先、委託先への協力要請の内容を検討すること

⇒法定点検などをお願いしている取引先へ、みやぎ生協の自主基準とそれに関する手順等を通知し、順守の要請を行う。

法規制以外の取引先で、みやぎ生協の事業活動（商品、サービスを含む）において、環境負荷等が高い、又は、環境にプラスとなる活動の特定が求められています。特定した活動の取組みについて、みやぎ生協が取り組んでいることを、取引先に協力要請を求めるなどの影響行使が求められています。

現在の環境影響評価の手順は、認証取得した際に構築した手順のため、現在の社会情勢等の環境影響を特定するのに適した手順、例えば、エネルギーでの環境影響評価からCO2での評価や、環境影響の高い（大きい）取引先の評価などについて見直しを実施します。これらはEMSマニュアルで規定されている次年度の見直し時に行います。（EMS事務局）

③目的目標を設定する際に、本来業務に即した視点で検討すること

⇒例えば、RCの廃棄物削減を目標として設定していますが、再資源化物を有価物として処理することを目標にした方が、コストの点でもよいことと、この取組みは組織全体に関わることなので、RC単独の目標ではなく、みやぎ生協全体の目標に設定することも含め、下期又は次年度から目標に設定します。また、ヨーロッパが実施している環境ツアー（産直農家ツアー）も、目標に設定して取り組むことを検討します。（RC、トラベル、EMS事務局）

以上から、他部門も同様の考え方で、EMSマニュアルで規定されている次年度の見直し時に行います。（EMS事務局と全部門）

④更なる省エネ施策の検討を行うこと

⇒冷蔵冷凍庫内の温度管理等の施策について、現時点ではコストや業務を考慮し、可能な限り省エネ管理を行っています。現状より省エネ効果の高い施策等の可能性について今後もEMS委員会（エネルギー委員会）で検討を継続します。（店舗開発部・施設部）

⑤環境に関する事故緊急時の範囲を震災時の対応等も含め考慮すること

⇒現在想定している事故緊急事態の手順は、各店舗の廃食油の油漏れや店舗、共同購入支部などに設置してある重油、灯油タンクへの給油時などの漏洩を想定しています。今回の震災のようなことも事故緊急事態の範囲に想定して検討されてはどうかということでした。しかし、環境の事故緊急事態に限らず、組織全体としてBCP対策を講じていることから今まで通り環境の範囲に絞り、更に管理する手順を強化し、下期中に策定、次年度からの運用（教育・訓練テスト）としました。（EMS事務局、店舗部、共同購入部）

⑥電子文書の管理手法を検討すること

⇒みやぎ生協のウェブサイトに「ISO7000掲示板」にアップされている文書やデータ（ワード、エクセル）は、一部のファイルはそのまま掲示されており、非管理文書とはいえ誤って改ざん等のおそれがあることから、PDF等に変換した文書、データをアップする手順に変更しました。（EMS事務局）

以上

専務理事 宮本 弘 殿

2012年度店舗部、その他の事業所、CFTの内部環境監査を「内部環境監査計画書(EMS-80)」に基づいて、実施しましたので結果を以下のように報告します。

主任内部環境監査員 大場 裕利

1-1. 監査の目的	環境方針、目的・目標、管理計画(環境マネジメントプログラム)を含むシステムが ISO14001 の要求事項に適合している、かつ、適切に実施・維持されているかを検証する。
1-2. 監査の概要	<p>(1)環境マネジメントシステムの構築状況(環境管理責任者及び事務局への監査)</p> <p>1) 環境マネジメントマニュアル及び規程、手順などの文書類が、ISO14001:2004規格の改定に沿って構築され維持されている状況。</p> <p>2) 前回の監査所見事項及び審査の是正後の状況</p> <p>(2)環境目的・目標のパフォーマンスと運用管理の状況</p> <p>1) 11年度の達成状況及び震災に伴う環境計画の設定状況と12年度の進捗状況。</p> <p>2) 環境マネジメントシステムに沿って確実に実施されているか。</p> <p>3) 不適合に対する是正を行う仕組みが確実に実施されているか。</p> <p>4) 前年度からの改善点。⇒評価できること</p> <p>(3)順法事項と運用管理の状況</p> <p>1) 新たに登録した法規制の適用を受ける法令・条例等の順守状況。</p> <p>2) マニフェスト伝票、産廃表示シートの遵守状況、廃棄物関連の契約内容等が適正に管理状況。</p> <p>3) 運用管理とした項目の手順及び取引先への影響力行使の状況。</p> <p>(4)重点監査事項</p> <p>1) 昨年の内部監査、ISOサーベイランスで指摘されたマニフェスト伝票の管理状況</p> <p>2) 1)と同様に指摘のあった廃棄物置場表示の管理状況</p> <p>3) マニフェスト伝票の管理実務を受持つ職員に対する教育と所属長による力量評価。</p> <p>4) エネルギー使用抑制施策、特に電力使用抑制の実施状況とその有効性。</p> <p>5) 事業からの廃棄物の削減・再資源化の課題に対し、削減・分別と状態改善・維持・管理の状況。</p> <p>6) 環境教育の実施状況。(環境方針・固有の本来業務と環境配慮行動の関連理解)</p> <p>7) 「夏の節電・節水チャレンジ」への呼掛けや参加状況のヒアリングをおこなう。</p>
2. 対象部門	全部門(76サイト)
3. 実施期間	2012年7月13日～8月31日
4. 監査方法	監査13チーム(2人)を編成し、内部監査チェックリストを用いて実施しました。
5. 監査員	主任監査員1名、監査員27名(内、コブ あいづ 新山敦司氏を含む)
6. 監査結果	<p>(1)所見総数 39件</p> <p>①指摘事項 重大0件、軽微3件、計3件</p> <p>②改善の意見 観察20件、推奨事項0件 計20件</p> <p>③+評価16件 計39件 (所見事項集計表添付)</p> <p>(2)指摘の概要</p> <p>①「重大」な不適合は、ありませんでした。</p> <p>②「軽微」な不適合3件の概要は、次の通りです。</p> <p>4.4.5 文書管理 1件 EMSマニュアルで規定された文書の管理をGoogleサイトで行う事としていますが、環境影響評価登録表が最新のもので掲示されていない。また、廃棄物の管理手順もサイトへの掲示がされていない。更に、旧版文書が規定通りに削除されずに、旧版文書で見直しを行なっている。運用上の支障は起きていないが、文書管理の不徹底がある。</p> <p>4.5.2 順守評価 2件 ア. 昨年に引き続き、マニフェスト伝票の確認サイン抜けと伝票の整理不備がある。 イ. 現行のマニフェスト伝票の管理に対する教育と伝票管理の力量評価が、夫々の手順通り実施できていない事業所がある。</p> <p>③改善を促す「観察」20件の概要は、次の通りです。 ア. マニフェスト伝票の管理を徹底不足がある。(照合日付、返却日の確認、伝票ファイル、伝票紛失など(7件)) イ. 一部店舗で廃油保管庫のリスク対策用ケスに在庫不足がある。 ウ. 新規施設が環境管理計画書EMS51の施設管理から漏れている。 エ. 条例等、自治体の最新情報の調査結果を記録することになっているが、未作成。</p>

6. 監査結果	<p>オ. 一部店舗でリサイクルコーナーのリサイクル集計POP 掲示が、最新版で管理されていない。</p> <p>カ. 環境教育の計画は実施日での作成が、月度で作成している事業所がある。</p> <p>キ. 産業廃棄物置場とした場所に、法が要求している「産業廃棄物保管場所」の掲示物がされ管理不十分。(2件)</p> <p>ク. 冷凍機の温度管理チェックの実施記録をすることが、一部記載が抜けている。(2件)</p> <p>ケ. 目的目標の進捗が未達成に対し、不適合是正の対応について更なる改善を促した。</p> <p>コ. エアコンの運転設定を「ドライ運転」としている事業者があるが、省林運転を考えると5年経過程度のエアコンは「冷房運転」が適切と説明。</p> <p>④評価できることは16件、概要は次の通りです。</p> <p>ア. LED証明への変更や太陽光発電の導入を前倒して実施され成果が出ている。(店舗開発部)</p> <p>イ. 節電に向けた各店への取り組む状況の把握、情報提供が細やかにされている(店舗運営部)</p> <p>ウ. 電気の目標管理に合わせ、金額ベースで点検をおこなっており、店舗部からの不適合是正が来る前に対策を行っている。(八幡町店)</p> <p>エ. 電気使用量が管理され着実に節電の結果が現れている。(西多賀店)</p> <p>オ. 環境商品(中学校向けランドセル:スキッパー)の売上が前年比109%(学校部) 夏の節電チャレンジの提出が目標以上達成している。100%(北支部・総務部・生活文化部)。数節電節水チェックシート半分以上の人が参加、提出(沖野店)</p> <p>カ. 節電節水の取組みで職員・パート全員で参加し、支部長がコメントを読んでいます。良い内容が書かれている。(富谷支部)</p> <p>キ. 店舗運営部の環境教材「ハットブック」の内容を理解している。(新田東店)</p> <p>ク. 事務所内の5Sがきちんと維持されている。(岩切店)</p> <p>ケ. 廃棄物保管場所の分別がきれいにされている。(白石店・石巻大橋店・利府店)</p> <p>コ. 業務を担う4つの委託先責任者にみやぎ生協の環境理念、方針を説明し、節電・セットスをなくす取り組みを各々の責任者が全員に指導している。(TKLC)</p>
7. 是正確認	各指摘事項に対する是正は、各々の是正処置及び是正計画の有効性を確認しました。
8. 監査結論	<p>1) 判定</p> <p>①環境マネジメントシステムが ISO14001 の規格の要求事項に適合して構築されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 適合 / 不適合 (重大 / 軽微)</p> <p>②環境マネジメントシステムが適切に実施され、維持されているか <input checked="" type="checkbox"/> 適合 / 不適合 (重大 / 軽微)</p> <p>2) 結論</p> <p>①みやぎ生協の環境マネジメントシステムが、ISO14001:2004 規格の要求事項に適合して構築され、適切に実施、維持されているかについて、内部環境監査により EMS を運用する仕組みは、確実に定着しているといえ下期の取組みが期待でき、「適合、かつ概ね適切に実施、維持されている」と判定します。</p> <p>②また、監査重点項目についても、一部の部署では更なる実施の強化(マニエの管理)が必要な点もありますが、EMSが組織的に運用され、継続的に改善も適切に行われております。</p> <p>③昨年に引き続き、環境法規制に伴う管理状況でマニエ伝票の管理の不備が一部事業所で散見されましたが、今後の取組みで速やかに改善できる内容です。また、法定点検、自主基準についても、法定点検の契約部署で適切に管理されています。</p>
9. 特別監査 (是正の再確認)	必要 (計画別紙) / <input checked="" type="checkbox"/> 不要
10. 監査員の力量評価	<p>12年度内部監査の実施状況から、内部監査員の力量が有効であると評価しました。</p> <p>・評価基準:</p> <p>①みやぎ生協EMS、監査チェックリストに基づき実施できる。</p> <p>②本来業務を含めて改善を見出すような監査を行える。</p> <p>③環境に関する遵守事項の確認を適切に行える。</p> <p>④その他として監査員により評価の判定が異なるケースもありますが、不適合又は改善点を見出すという点では力量があると評価いたします。</p>
11. その他	内部環境監査員セミナーを開催し、新たに1名養成しました。 (店舗商品部 藤田孝)

内部監査是正状況

■指摘事項 軽微 3件中 3件終了 有効性確認済

■改善の意見 観察 20件中 19件終了 未了1件は2013年度上期に実施予定

BDF : 家庭や店舗惣菜の各種廃食油(菜種油・ひまわり油など)から作られる軽油代替燃料(軽油用燃料)の総称。燃焼によってCO2を排出しても、大気中のCO2総量が増えないカーボニュートラルです。みやぎ生協では、共同購入、サイクルセンターの車両の一部に使用しています。

EMS 委員会 : EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理(日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正認等)を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者(16名)により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。

FSC 認証制度 (Forest Stewardship Council) 森林管理協議会。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

MELON : (Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。

MSC 認証制度 (Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会 : 海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物(シーフード)に与えられる認証エコラベルです。

ISO14001 : ISO14001は、国際標準化機構(ISO)が1996年9月(日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった)に発行した国際標準(規格)で環境を管理するためのシステム(環境マネジメントシステム:EMS)の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得しています。

エコマーク : 「生産」から「廃棄サイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。

カーボン・フットプリント : 温室効果ガスの排出によって地球環境を「踏みつけた足跡」という比喻からきており、一般的に製品が販売されるまでの温室効果ガス排出量によりあらわされます。みやぎ生協では、コブ産直直結ぐみ野米に表示し9月から販売しています。

環境影響 : 有害、有益のいずれをも含み、事業活動、商品(製品)、サービスに関連する環境側面が与える影響をいい、地球温暖化、廃棄物処分場逼迫、石油資源の枯渇、騒音・振動などです。

環境影響評価 : 事業活動、商品(製品)、サービスに関連する環境側面から環境への影響の著しさを評価いい、みやぎ生協では特に、商品、エネルギー、車両燃料、車、施設などの配慮と消費者(メンバー)共に行う環境活動が評価の結果です。

環境側面 : 環境に影響をあたえる原因となる事業活動や商品(製品)、サービスのことで、みやぎ生協では、例えば商品を供給するのに店舗の電気は不可欠なエネルギーです。

環境パフォーマンス : 自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことで、

環境配慮商品 : 日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とする。また、基準に基づく認証を取得していないが、環境価値を持つ商品(同等品)や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とする。

環境マネジメントシステム(EMS) : ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。

環境目的・目標 : 専務理事が制定した環境方針を実行するために、具体的な施策を、誰が、いつまでに、どう取り組むのか等を、可能な限り定量化した計画で、中期的な目標を「環境目的」、短期的な目標を「環境目標」としています。現在のみやぎ生協の環境管理計画は、2012年度第5次中計(11年度~13年度)で3年間の計画を目的とし、単年度を目標として表しています。

グリーン購入 : 必要ときに必要なものだけを必要だけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択する。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。

再生可能エネルギー : 自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスを発生しないといった長所をもち、半永久的に使用し続けことができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー(BDF)の使用を推進しています。

専門委員会 : 環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。

デマンド : 電力会社が30分最大需要電力計(デマンド計)の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力(デマンド値)になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力(デマンド値)の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。

電気事業法 27条 : (電気の使用制限等)
電気事業のあり方や事業活動に関する規制について定めた法律です。緊急時には、経済産業大臣が電力使用制限令を発することができます。2011年の東日本大震災により発電施設が被害を受けて夏場の電力需給がひっ迫するおそれが生じたことから、同年7月に東京・東北電力管内において使用制限令が発動され、みやぎ生協の一部の事業所が該当し、法の削減義務である15%以上の節電を行いました。

特別栽培農産物 : 農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法(慣行)より50%以上削減してつくった農産物です。

有機 JAS : 有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

2012年度 環境報告書用データ資料集

【エネルギー資源の年度別使用量】

(過去5年分を掲載)

①電気

電 気 (kwh)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
既存店	65,095,819	65,630,696	70,116,123	55,412,433	61,365,266	87.5%
新店	8,061,994	5,211,040	新店無し	新店無し	新店無し	-
店舗計	73,157,813	70,841,736	70,116,123	55,412,433	61,365,266	87.5%
共同購入支部・共同購入セットセンター	1,915,280	2,585,190	2,533,954	5,711,927	6,713,297	264.9%
コープフーズ東北	3,307,744	3,077,077	3,060,706	2,187,368	2,096,623	68.5%
サービス・デイサービス	125,657	129,363	122,587	109,075	133,970	109.3%
八乙女本部	2,773,012	2,867,729	3,112,056	3,384,345	3,921,323	126.0%
合 計	81,279,506	79,501,095	78,945,426	66,805,148	74,230,479	94.0%
供給1億円あたり	78,920	78,566	80,442	66,559	72,925	90.7%

②ガス使用

L P G (立方m)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
既存店	462,240	451,242	541,860	432,204	510,371	94.2%
新店	42,192	19,150	-	-	-	-
店舗計	504,433	470,392	541,860	432,204	510,371	94.2%
共同購入支部・共同購入セットセンター	3,103	2,991	4,614	1,134	15.1	0.3%
コープフーズ東北	182,036	132,010	131,748	51,199	64,062	48.6%
八乙女本部	7,508	7,960	3,911	4,307	4,413	112.8%
L P G 計	697,078	613,353	682,133	488,843	578,861	84.9%
都市ガス 計(店舗)	62,001	55,312	53,559	40,545	51,690	96.5%
合 計	759,079	668,665	735,692	529,388	630,551	85.7%
供給1億円あたり	737	661	750	527	619	82.6%

③水道使用量

水 道 (立方m)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
既存店	311,923	317,874	337,752	273,192	304,104	90.0%
新店	33,845	25,317	-	-	-	-
店舗計	345,768	343,191	337,752	273,192	304,104	90.0%
共同購入支部・共同購入セットセンター	2,295	2,739	3,077	3,650	4,439	144.3%
コープフーズ東北	132,772	122,387	122,900	47,316	58,896	47.9%
八乙女本部	12,555	12,059	16,165	28,983	11,501	71.1%
合 計	493,390	480,376	479,894	353,141	378,940	79.0%
供給1億円あたり	479	475	489	352	372	76.1%

④重油・灯油使用

重 油 ・ 灯 油 (ℓ)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
重 油	1,222,800	1,113,350	1,197,800	886,776	496,000	41.4%
供給1億円あたり	1,187	1,100	2,409	884	487	20.2%
灯 油	397,952	390,949	389,187	290,011	205,509	52.8%
供給1億円あたり	386	386	397	289	202	50.9%

⑤自動車燃料(ガソリン)

ガソリン (ℓ)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
学校部、サービス・保障事業部	81,852	93,406	96,836	89,833	90,339	93.3%
共同購入支部・運営本部	96,704	92,390	97,082	97,516	114,534	118.0%
生活文化部(ボランティアセンター)	-	-	-	182	1,403	#VALUE!
ふれあい便	0	0	0	1,626	12,515	#DIV/0!
その他(デイサービス含む)	5,765	2,502	2,268	2,991	1,247	55.0%
合 計	184,321	188,298	196,186	192,148	220,038	112.2%
供給1億円あたり	179.0	186.1	199.9	191.4	216	108.1%

⑥自動車燃料(軽油)

軽油(%)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
学校部、サービス・保障事業部	10,184	2,265	3,073	3,889	7,823	254.6%
共同購入支部	555,503	570,024	591,981	504,350	586,128	99.0%
ふれあい便	522	444	329	262	451	136.8%
デイサービス	4,190	4,670	4,516	4,331	4,804	106.4%
リサイクルセンター	157,311	160,253	161,084	161,549	155,612	96.6%
合計	723,520	732,986	756,467	670,050	750,014	99.1%
供給1億円あたり	702.5	724.4	770.8	667.6	737	95.6%

⑦自動車燃料(LPG)

LPG(%)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
共同購入支部・学校部	151,652	122,476	108,426	79,182	63,946	59.0%
供給1億円あたり	147	121	110	79	63	56.9%

⑧自動車燃料(BDF)

BDF(%)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
共同購入支部	5,457	10,637	10,932	9,887	18,615	170.3%
リサイクルセンター			3,469	4,418	18,805	542.1%
計	5,457	10,637	14,401	14,305	37,420	259.8%
供給1億円あたり	5.30	10.51	11.14	9.85	37	330.0%

⑨車両の保有台数

共同購入部(台)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ディーゼル(17年規制・☆☆☆☆)						
ディーゼル(15年規制)	324	345	345	357	373	108.1%
ディーゼル(11年規制以前)						
BDFトラック	5	5	6	6	12	200.0%
LPGトラック	49	41	39	32	16	41.0%
ガソリン普通車	3	4	8	6	6	75.0%
ガソリン(軽貨物・軽乗用)	56	56	56	59	59	105.4%
イベント車(ディーゼル)石巻支部、南支部	-	-	-	2	2	#VALUE!
原付スクーター(ガソリン)各支部	-	-	-	7	8	#VALUE!
夕食宅配(ガソリン軽ワゴン)	-	-	-	17	29	#VALUE!
電気自動車(EV車)富谷支部	-	-	-	2	4	#VALUE!
計	437	451	454	488	509	112.1%
その他事業所の保有台数	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
シエモア(ガソリン)	1	1	1	-	-	#VALUE!
経理部ワゴン1台・ハイブリット1台(ガソリン)	3	2	2	2	2	100.0%
ユープ総合サービス(宅配センター)軽油ワゴン	12	18	16	18	22	137.5%
ユープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン			2	2	2	100.0%
ユープ総合サービス(宅配センター)軽車両ガソリン	1	1	1	1	1	100.0%
その他(ガス4台・家電センター1台)ガソリン軽	5	6	6	5	5	83.3%
店舗(47店・61店・15店・65店ガソリン軽)	4	5	5	5	5	100.0%
店舗(52店ガソリン普通ワンボックス車)						
店舗 ふれあい便・ガソリン軽バン	-	-	-	25	25	#VALUE!
店舗 せいきょう便(ディーゼル車)	-	-	-	2	2	#VALUE!
生文ボランティアセンター(気仙沼、八乙女、亙理、石巻蛇田店)軽ガソリン	-	-	-	4	4	#VALUE!
リサイクルセンター(ディーゼルトラック)	15	15	17	19	20	117.6%
計	42	48	50	83	88	176.0%
学校部・サ事業部(台)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ディーゼル(ワゴン)	2	2	2	6	9	450.0%
ガソリン軽貨物	34	35	35	34	35	100.0%
ガソリンバン・ワゴン	20	23	23	22	22	95.7%
LPGトラック	5	2	2	1	0	0.0%
その他ガソリン軽:共済10台・フリエ4台・住まい1台 ガソリン車:フードバンク1台・システム1台	7	10	14	14	17	121.4%
計	68	72	76	77	83	109.2%
合計	547	571	580	648	680	117.2%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	2,903,000	2,781,000	3,061,500	2,672,500	3,363,500	109.9%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	21,806,000	17,174,500	18,358,500	17,318,000	19,319,000	105.2%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,601,000	1,395,000	1,672,000	1,514,500	2,262,000	135.3%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	583,500	664,500	597,500	615,000	1,022,500	171.1%
合計	26,893,500	22,015,000	23,689,500	22,120,000	25,967,000	109.6%
供給高1億円あたり	26,113	21,756	24,138	22,038	25,510	105.7%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
A 3版	23,224	22,248	24,492	21,380	26,908	109.9%
A 4版	87,224	68,698	73,434	69,272	77,276	105.2%
B 4版	9,606	8,370	10,032	9,087	13,572	135.3%
B 5版	1,751	1,994	1,793	1,845	3,068	171.1%
合計	121,805	101,310	109,751	101,584	120,824	110.1%
供給高1億円あたり	118.3	100.1	111.8	101.2	118.7	106.1%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
A 棟(本部)	8,384,500	12,308,000	7,750,000	7,253,000	9,717,500	125.4%
B 棟(本部)						
C 棟(本部)						
店舗計	13,109,500	8,411,000	9,620,500	8,714,500	9,742,500	101.3%
共同購入部	4,138,000	4,820,000	5,304,000	5,364,000	5,405,000	101.9%
コープフーズ東北	554,000	253,500	136,000	36,000	89,500	65.8%
フォレスト・WITH	54,000	133,500	173,500	70,000	7,500	4.3%
商品検査センター	4,000	4,000	0	17,500	0	#DIV/0!
コープトラベル東北・サービス・保障事業部	392,500	376,000	479,000	488,500	819,000	171.0%
店舗商品本部	257,000	196,500	226,500	176,500	186,000	82.1%
枚数合計(枚)	26,893,500	26,502,500	23,689,500	22,120,000	25,967,000	109.6%
重量合計(kg)	121,805	101,310	109,751	101,584	120,824	110.1%
供給高1億円あたり	118.3	100.1	111.8	101.2	118.7	106.1%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
生活文化部	40,525	64,742	28,886	39,241	8,520	29.5%
総務部	2,292	3,133	3,217	3,127	3,483	108.3%
経理部	13,241	7,619	7,281	1,595	2,683	36.9%
システム部	153,841	132,961	127,315	144,434	132,165	103.8%
店舗運営部	4,366	2,633	2,493	2,362	1,439	57.7%
共同購入部	7,217	5,827	5,233	3,788	2,850	54.5%
学校部	2,215	1,178	1,192	1,056	1,030	86.4%
サービス・保障事業部	121,192	104,962	80,162	38,094	93,933	117.2%
コープトラベル東北	1,266	2,586	1,214	956	297	24.5%
店舗営業企画部	493,354	377,571	503,031	330,747	94,963	18.9%
共同購入商品本部	4,325,392	5,422,157	5,279,190	5,620,572	5,572,743	105.6%
重量合計	5,164,901	6,125,369	6,039,214	6,145,866	5,818,846	96.4%
供給1億円あたり	5,015	6,053	6,154	6,123	5,716.5	92.9%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ホリ袋	24,314,150	3,691,000	5,617,100	5,701,500	5,665,000	100.9%
紙袋	374,000	1,054,500	356,500	349,900	332,500	93.3%
枚数合計	24,688,150	4,745,500	5,973,600	6,051,400	5,997,500	100.4%
供給1億円あたり	23,971	4,690	6,087	6,029	5892.0	96.8%
レジ袋使用重量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ホリ袋	76,346	11,590	17,638	17,903	17,788	100.9%
紙袋	1,174	3,311	1,119	1,099	1,044	93.3%
重量合計	77,521	14,901	18,757	19,001	18,832	100.4%
供給1億円あたり	75	15	19.1	18.9	18.5	96.8%
レジ袋の削減量	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
推定削減枚数(万枚)	3,437	5,114	4,971	4,724	4,667	93.9%
推定削減量(トン)	196.6	292.4	284.3	270.2	267.0	93.9%
レジ袋節約率(%)	58.0	85.6	86.7	84.6	84.6	97.6%

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
枚数(枚)	22,925,520	24,676,920	21,885,900	23,383,800	23,835,000	108.9%
供給1億円あたり	22,260	24,387	22,301	23,298	23,415.9	105.0%
重量(kg)	45,851	49,354	43,772	46,768	47,670	108.9%
供給1億円あたり	44.5	48.8	44.6	46.6	46.8	105.0%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗計	177,551	225,270	169,753	164,450	131,700	77.6%
合計	177,551	225,270	169,753	164,450	131,700	77.6%
供給1億円あたり	172.4	222.6	173.0	163.8	129.4	74.8%
包装紙重量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
合計	8,167	10,362	7,809	7,565	6,058	77.6%
供給1億円あたり	7.9	10.2	8.0	7.5	6.0	74.8%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
枚数	142,689	559,700	71,200	54,700	55,900	78.5%
供給高1億円あたり	138.5	553.1	72.5	54.5	54.9	75.7%
重量(kg)	1,127.9	3,496.7	539.1	433.1	423.1	78.5%
供給高1億円あたり	1.1	3.5	0.5	0.4	0.4	75.7%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
包装紙・簡易包装紙合計	9,295	13,859	8,348	7,998	6,481	77.6%
供給高1億円あたり	9.0	13.7	8.5	8.0	6.4	74.9%

⑩PSPトレイの使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
PSPトレイ(白)	17,022,226	17,080,425	10,069,900	6,992,350	7,773,125	77.2%
PSPトレイ(カラー)	15,017,665	12,186,555	14,596,910	12,618,795	11,075,790	75.9%
PSPトレイ合計	32,039,891	29,266,980	24,666,810	19,611,145	18,848,915	76.4%
カラートレイ比(%)	46.9	41.6	59.2	64.3	58.8	99.3%
重量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
PSPトレイ	160,199	146,335	123,334	98,056	94,245	76.4%
供給1億円あたり枚	31,110	28,923	25,134	19,539	18,517	73.7%
供給1億円あたりkg	156	145	126	98	93	73.7%
リサイクルトレイ(枚)	19,886,072	22,567,064	20,554,524	9,453,678	18,502,158	90.0%
リサイクルトレイ比(%)	62.1	77.1	83.3	48.2	98.2	117.8%

⑪PSPTレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
フルーツケース	281,700	40,400	31,000	48,319	45,500	146.8%
他トレー	27,043,411	38,416,032	24,908,884	25,469,617	31,570,973	126.7%
他トレー・フルーツケース合計	27,325,111	38,456,432	24,939,884	25,517,936	31,616,473	126.8%
重量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
他トレー・フルーツケース	135,217	192,080	124,544	127,348	157,855	126.7%
供給1億円あたり枚	26,532	38,004	25,413	25,424	31,060	122.2%
供給1億円あたりkg	131.3	189.8	126.9	126.9	155.1	122.2%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ラップ	64,416	51,163	38,403	36,082	39,226	102.1%
供給1億円あたり	62.5	50.6	39.1	35.9	38.5	98.5%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
枚数(枚)	41,387,106	59,780,889	32,979,870	26,543,830	24,393,948	74.0%
重量(kg)	136,577	197,277	108,834	87,595	80,500	74.0%
供給1億円あたり枚	40,186	59,078	33,605	26,446	23,965	71.3%
供給1億円あたりkg	132.6	195.0	110.9	87.3	79.1	71.3%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)業者	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
既存店	3,412,537	3,256,998	3,123,159	3,603,156	3,682,778	117.9%
新店	269,680	160,546	—	—	—	—
店舗計	3,682,217	3,417,544	3,123,159	3,603,156	3,682,778	117.9%
共同購入支部	168,171	160,785	159,929	224,404	216,546	135.4%
コープフーズ東北	279,090	318,681	294,959	149,587	148,477	50.3%
八乙女本部	673,158	326,754	447,521	161,318	173,539	38.8%
合計	4,802,636	4,223,763	4,025,568	4,138,466	4,221,340	104.9%
供給高1億円あたり	4,663	4,174	4,102	4,123	4,147	101.1%
生ゴミ・紙ゴミ等(kg)自主測定	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗計(自主測定)	4,366,081	4,571,998	4,444,358	4,105,641	4,475,984	100.7%
共同購入支部(自主測定)	24,788	40,319	52,081	52,756	55,798	107.1%
コープフーズ東北(自主測定)	150,034	132,978	116,251	130,345	111,218	95.7%
八乙女本部(自主測定)	18,820	27,999	36,955	21,547	17,480	47.3%
合計(自主測定)	4,559,724	4,773,293	4,649,645	4,310,289	4,660,479	100.2%
自主・供給高1億円あたり	4,427	4,717	4,738	4,294	4,579	96.6%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

*10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

紙のリサイクル(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗計	1,541,272	1,332,776	143,542	185,104	125,833	87.7%
共同購入支部	18,459	24,151	32,384	29,985	34,231	105.7%
システム部(OCR)	14,810	12,880	11,960	15,140	13,180	110.2%
コープフーズ東北	7,217	5,200	4,250	3,345	3,112	73.2%
八乙女本部	43,580	47,270	145,971	101,315	169,298	116.0%
合計	1,625,338	1,422,277	338,107	334,889	345,654	102.2%
供給1億円あたり(kg)	1,578	1,406	345	334	340	98.6%
ビン・缶(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ビン類(八乙女本部)	908	751	768	867	820	106.8%
缶類(八乙女本部)	2,725	2,057	1,920	1,747	1,087	56.6%
ビン・缶(店舗計)	125,390	125,083	128,319	118,408	112,009	87.3%
合計	129,023	127,891	131,007	121,022	113,916	87.0%
供給1億円あたり(kg)	125.3	126.4	133.5	120.6	112	83.8%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗計	207,968	203,616	192,072	191,176	183,568	95.6%
共同購入支部	46,432	23,320	28,848	44,312	60,600	210.1%
コープフーズ東北	9,848	5,608	7,120	5,904	4,160	58.4%
本部	1,080	448	224	232	192	85.7%
合計	265,328	232,992	228,040	241,624	248,520	109.0%
供給1億円あたり	257.6	230.3	232.4	240.7	244.1	105.1%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

*10年度より仙台市の古紙回収率は、算定から除きました。

段ボール(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗計	5,221,700	5,010,155	4,742,706	4,890,260	4,746,330	100.1%
共同購入支部	158,271	157,450	165,660	180,980	165,680	100.0%
コープフーズ東北	176,063	146,355	149,890	111,900	131,040	87.4%
八乙女本部	1,817,277	1,964,020	1,923,760	2,365,280	2,853,980	148.4%
合計	7,373,311	7,277,980	6,982,016	7,548,420	7,897,030	113.1%
供給1億円あたり	7,159	7,192	7,114	7,521	7,758	109.0%

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗計	226,875	221,850	219,705	197,964	257,685	117.3%
コープフーズ東北	88,040	85,066	77,387	75,531	58,648	75.8%
シェモア	0	210	15	—	—	
合計	314,915	307,126	297,107	273,495	316,333	106.5%
供給1億円あたり	306	304	303	272	311	102.7%

*震災後揚げ工場縮小

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
コープフーズ東北	1,328,760	1,265,680	1,150,600	369,400	363,568	31.6%
コープフーズ東北 供給1億円あたり	24,072	28,064	25,400	9,144	8,661	34.1%

*震災後豆腐生産縮小

⑦廃家電の排出量

機種(台)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
冷蔵庫201ℓ以上	112	68	2	6	1	50.0%
冷蔵庫200ℓ以下	7	17	1	5	8	800.0%
全自動洗濯機	245	132	9	2	3	33.3%
二層式洗濯機	23	35	3	2	1	33.3%
テレビ21型以上	128	49	7	17	15	214.3%
テレビ20型以下	22	15	1	35	20	2000.0%
ビデオデッキ	13	13	1	1	0	0.0%
暖房器具	240	212	188	69	111	59.0%
エアコン	130	96	57	49	15	26.3%
ステレオ	1	4	0	0	0	#DIV/0!
ガステーブル	225	58	99	140	118	119.2%
レンジ	63	36	21	4	4	19.0%
クリーナー	27	49	24	9	2	8.3%
ジャー炊飯器	8	53	19	7	5	26.3%
除湿機	3	13	3	0	2	66.7%
その他	315	126	25	16	31	124.0%
合計	1,562	976	460	362	336	73.0%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

*10年度より仙台市の古紙回収庫は、算定から除きました。

事業系廃棄物(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	4,802,636	4,223,763	4,025,568	4,138,466	4,221,340	104.9%
再資源化(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
再生できる紙ゴミのリサイクル量	1,618,121	1,507,208	338,107	334,889	345,654	102.2%
共同購入支部チラシ	3,428,210	3,899,149	3,740,935	3,603,199	4,228,003	113.0%
ビン類						
缶類	129,023	127,891	131,007	121,022	113,916	87.0%
店舗のビン・缶のリサイクル量						
魚箱等発泡スチロール箱リサイクル量	265,328	232,992	228,040	241,624	248,520	109.0%
ダンボール	7,373,311	7,277,980	6,982,016	7,548,420	7,897,030	113.1%
使用済み油	314,915	307,126	297,107	273,495	316,333	106.5%
コープス東北揚げフライロス	34,830	34,167	33,736	42,624	17,452	51.7%
魚のアラ・肉端材・牛脂	575,375	478,744	546,367	225,591	423,237	77.5%
おから	1,328,760	1,265,680	1,150,600	369,400	363,568	31.6%
野菜・果物クズ	807,347	811,960	765,640	693,474	754,939	98.6%
廃プラスチックのリサイクル量	190,230	176,378	164,597	168,592	182,433	110.8%
粗大ゴミ+廃蛍光管	141,496	131,271	187,290	483,417	521,539	278.5%
リサイクル量合計	16,206,946	16,416,510	16,086,135	14,380,163	15,409,817	95.8%
総合計=生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	21,009,582	20,640,273	20,111,703	18,518,629	19,631,157	97.6%
資源化率=リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	77.1%	79.5%	80.0%	77.7%	78.5%	98.1%
供給高1億円あたり排出量(kg)	15,736	16,223	16,391	14,327	19,286	117.7%

⑨店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
紙パック	225,710	227,321	218,367	203,738	205,489	94.1%
アルミ缶	51,075	59,836	67,617	70,239	76,712	113.5%
トレー	99,430	140,301	148,862	142,683	145,053	97.4%
ペットボトル	63,006	89,234	123,931	146,048	169,097	136.4%
卵パック	9,960	29,047	37,737	35,810	37,636	99.7%
共同購入チラシ	3,428,210	3,899,149	3,740,935	3,603,199	4,228,003	113.0%
筒型電池	1,794	2,980	2,907	3,446	2,990	102.9%
クリーニングハンガー	31,086	36,176	38,892	35,612	43,217	111.1%
ペットボトルのキャップ	-	4,164	7,279	7,646	4,768	65.5%
古紙回収ポイントシステム	-	-	719,160	4,191,660	8,593,215	1194.9%
合計重量	3,910,271	4,488,208	5,105,688	8,440,082	13,506,180	264.5%

⑩仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
古紙回収庫	1,550,839	1,479,141	1,487,970	274,835	64,170	4.3%

⑪店舗による店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	13年度 店舗	13年度 共同購入	13年度 合計	13年度 リサイクル回 収量	13年度 リサイクル率
紙パック供給量(本)	1,166,353	3,750,117	4,916,470	6,170,835	125.5%
アルミ缶供給量(本)	12,406,438	253,302	12,659,740	4,726,885	37.3%
トレー使用量(枚)	50,465,388	-	50,465,388	29,010,598	57.5%
ペットボトル(本)	4,348,852	988,485	5,337,337	3,889,231	72.9%
卵パック(枚)	4,875,484	1,844,387	6,719,871	2,688,286	40.0%
共同購入支部チラシ(kg)	-	5,599,400	5,599,400	4,228,003	75.5%

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
電気	30,712	30,072	33,394	28,259	31,399	94.0%
A重油	3,314	3,017	3,246	2,403	1,344	41.4%
灯油	992	974	970	723	512	52.8%
ガソリン	423	436	454	473	511	112.5%
軽油	1,898	1,923	1,986	1,866	1,968	99.1%
LPG	4,220	3,742	4,157	2,979	3,528	84.9%
LPG車両	255	206	182	147	108	59.3%
都市ガス	131	117	113	85	109	96.5%
合計	41,945	40,487	44,502	36,935	39,479	88.7%
供給1億円あたり	41.6	40.7	45.3	36.8	38.8	85.5%

②コープフーズ東北排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
BOD排出量	702	413	519	245	238	45.9%
供給高1億円あたり	12.72	9.16	11.46	5.41	5.7	49.5%
排水量(t)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
総排水量	97,755	90,098	87,806	36,046	35,301	40.2%
供給高1億円あたり	1,770.9	1,997.7	1,938.3	892.2	840.9	43.4%

*豆腐工場が震災で一時休業したため

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
メンバー数(人)	602,920	615,218	627,203	644,559	660,768	105.4%
はんメンバー数(人)	138,265	139,136	139,013	137,438	136,795	98.4%
はん数(はん)	40,354	41,378	41,633	42,252	42,864	103.0%
供給高(億円)	1,029.8	1,011.9	981.4	1,003.7	1,017.9	103.7%
店舗来店客数(人)	31,772,946	31,463,714	30,171,511	28,940,245	29,036,331	96.2%

②供給高の推移

供給高(百万円)	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
店舗部	75,368	73,825	70,928	72,198	71,144	100.3%
共同購入部	25,678	25,567	25,498	26,465	28,716	112.6%
サービス・保障事業部・学校部	1,941	1,802	1,721	1,699	1,932	112.3%
みやぎ生協 計	102,987	101,194	98,147	100,362	101,792	103.7%
コープフーズ東北	5,516	4,510	4,539	4,048	4,198	92.5%
合計	108,503	105,704	102,686	104,410	105,990	103.2%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商品名	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	10年度比
ショッピングバック(大)200円	1,787	2,331	1,862	2,224	2,041	109.6%
ショッピングバック(小)100円	2,661	2,718	2,272	4,184	4,943	217.6%
カンガルーバック475円	1,172	527	44	5	0	0.0%
カンガルーバック(自転車用)950円	100	79	62	63	15	24.2%
マイバスケット(33L)300円	11,396	12,515	10,143	9,881	7,513	74.1%
マイバスケット(29L)300円	1,422	1,002	12	0	0	0.0%
マイバスケットトレイ100円	629	132	8	2	0	0.0%
レジかご用バック #379	1,270	822	692	908	817	118.1%
合計	20,437	20,126	15,095	17,267	15,329	101.6%



JAB
CM021

みやぎ生協は、1998年より店舗・店舗以外
全事業所・生産工場と順にISO14001の認
証を取得、2000年12月に統合審査を受け、
一つの認証に統合しました。

「 2012年度環境活動についての報告書 」

発行日	2013年4月15日
対象期間	2012年3月21日～2013年3月20日
発行	みやぎ生活協同組合
住所	〒981-3194 宮城県仙台市泉区八乙女4-2-2
お問合せ先	本報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについてご 意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせ ください。
	みやぎ生協 環境管理室
	電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843
E-mail	sn.mems_jimu@todock.jp
ホームページアドレス	みやぎ生協 : http://www.miyagi.coop/